

昭和63年度大学入学者選抜 共通第1次学力試験

受験案内

出願期間 昭和62年10月26日(月)～11月6日(金)

試験期日 昭和63年1月23日(土)・24日(日)

大学入試センター

この「受験案内」は共通第1次学力試験が終了した後も
必要となることがあるので、第2次試験が終了するまで
保管しておくこと。

昭和63年度大学入学者選抜共通第1次学力試験受験案内正誤表

2 ページ表中

誤	正
昭和62年 12月 <u>25</u> 日(金)まで (募集要項発表)	昭和62年 12月 <u>15</u> 日(火)まで (募集要項発表)
昭和63年 3月 <u>8</u> 日(火)以降 (一部の公立大学が試験実施)	昭和63年 3月 <u>7</u> 日(月)以降 (一部の公立大学が試験実施)

まえがき

共通第1次学力試験と第2次試験の組み合わせによる、国公立大学の入学者選抜制度は10回目を迎えることになりました。

この入試制度は、高等学校における教育を尊重しながら、志願者の能力・適性をいろいろな角度から総合的に評価しようとする考え方を基本にしています。まず、すべての国公立大学と大学入試センターが協力して行う共通第1次学力試験で、「大学教育に必要な基礎学力を備えているかどうかを高等学校の段階における一般的・基礎的な学習の達成の程度」を見ることにより判定し、次いで各大学が行う第2次試験で、「それぞれの学部・学科等の専攻に応じて重視される能力・適性」を見ようとしています。大学・学部においては、共通第1次学力試験の成績について、例えば、教科・科目間の配点（比率）に軽重をつける等、それぞれの大学・学部の特性に応じて利用されております。すなわち、共通第1次学力試験は、各大学・学部の入学試験の一部であり、第2次試験と高等学校調査書など種々の組み合わせにより総合され、初めてそれぞれの大学の入学試験となるものです。

大学入試センターでは、上に述べた共通第1次学力試験の目的に沿って、国立大学の協力の下に、より適正な試験問題の作成に当たるとともに、公正・正確かつ円滑に試験を行うため国公立大学と共同して、共通第1次学力試験の実施に当たっております。

共通第1次学力試験においては、5教科を出題してこれを課しますが、大学・学部等によっては、4教科以下を課す場合がありますので、共通第1次学力試験の受験に当たっては、志望する大学の学生募集要項等をよく読んで受験することが望まれます。

この受験案内は、共通第1次学力試験の仕組みと、この試験を受験しようとするときの諸手続き等具体的事項について取りまとめたものです。また、出願に必要な書類（志願票等）も折り込まれております。

共通第1次学力試験の出願に当たっては、この「受験案内」をよく読み、注意事項などを十分理解の上、誤りのないよう所定の手続きをしてください。

昭和63年度大学入学者選抜共通第1次学力試験

受験案内

この受験案内は、国立大学、公立大学及び産業医科大学に入学を志願する者が受験しなければならない共通第1次学力試験の諸手続き等具体的事項について取りまとめたものである。

ただし、次の場合には共通第1次学力試験の受験を免除されることがあるので、各大学の実施要項及び募集要項により確認すること。

- ① 国公立大学の推薦入学の場合
- ② 帰国子女、社会人などの入学志願者について特別な方法により選抜を実施する場合

目次

1 昭和63年度国公立大学入学者選抜実施日程	2
2 出願資格	3
3 出願手続の概要	5
4 検定料の納付方法	7
5 出願方法	8
6 志願票の記入方法	12
7 確認はがきの送付	16
8 試験場の指定	17
9 受験票・写真票・成績請求票	19
10 試験期日・試験時間	23
11 出題教科・科目等	23
12 試験問題冊子の注意事項・解答用紙の様式	26
13 受験に当たっての注意事項	37
14 資料の発表	37
15 再試験・追試験	38
16 身体に障害のある入学志願者及び不慮の事故等による負傷者等 に対する試験実施の際の受験特別措置及び志望大学との協議	39
高等学校等コード表	44
〔参考〕 国公(私)立大学所在地等一覧	63

(注) この受験案内には、志願票、検定料の納付書（3枚1組）、封筒（個人直接出願者用）を折り込んであるので、確認すること。

1 昭和63年度国公立大学入学者選抜実施日程

共通第1次学力試験	年 月 日	各大学が実施する第2次試験
受験案内発表, 配付開始	昭和62年7月末日まで	実施要項発表
検定料納付	原則として9月1日(火)から10月31日(土)まで	
出願受付	10月26日(月)から11月6日(金)まで	
確認はがき送付(出願内容確認)	11月下旬まで	
受験票等の送付	12月下旬まで	
試験実施	12月25日(金)まで 昭和63年 1月23日(土)・24日(日)	募集要項発表
正解等を発表	1月25日(月)	
追試験実施	1月30日(土)・31日(日) 1月31日(日)まで	推薦入学(共通第1次学力試験を課さない場合)の結果発表(実施大学だけ)
	2月1日(月)から10日(火)まで	出願受付
	2月20日(土)まで	2段階選抜と推薦入学(共通第1次学力試験を課す場合)の結果発表(実施大学だけ)
	2月29日(月)又は3月1日(火)から(特例として2月28日(日)から)	各国立大学及び公立大学が試験実施(A日程グループ)
	3月5日(土)又は3月6日(日)から(特例として3月4日(金)から)	各国立大学及び公立大学が試験実施(B日程グループ)
	3月8日(火)以降	一部の公立大学が試験実施
	3月20日(日)まで	各国立大学が合格者発表(各公立大学もこれに準ずる)

(注) ①公立大学の実施日程は、一部の公立大学においては上表と異なる場合があるので注意すること。
②産業医科大学の実施日程は、国立大学とは同じである。

2 出 願 資 格

【注意】 出願資格について疑問がある場合は、出願する前になるべく早く大学入試センターに照会すること。
(照会先6ページ参照)

昭和63年度大学入学者選抜共通第1次学力試験に出願できる者は、次のいずれかに該当する者である。

- 高等学校を卒業した者及び昭和63年3月卒業見込みの者
- 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び昭和63年3月修了見込みの者
- 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び昭和63年3月31日までにこれに該当する見込みの者

これらの者は、次のとおりである。

ア 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び昭和63年3月31日までに修了見込みの者、又はこれらに準ずる者で文部大臣の指定したもの(注1参照)

イ 文部大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び昭和63年3月31日までに修了見込みの者

ウ 文部大臣の指定した者(注2参照)

エ 大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)により文部大臣が行う大学入学資格検定に合格した者及び昭和63年3月31日までに合格見込みの者

オ その他大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(注1) 「文部大臣の指定したもの」は、次のとおりである。(昭和56年文部省告示第153号による。)

- 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定(国の検定に準ずるものを含む。)に合格した者で、昭和63年3月31日までに18歳に達するもの(大韓民国の「高等学校卒業学力検定考試」等がこれに該当する。)

- 外国において、高等学校に対応する学校の課程を修了した者（これと同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。）に合格した者を含む。）で、「東京外国語大学外国語学部附属日本語学校」、「国際学友会日本語学校」、「関西国際学友会日本語学校」又は「赴日留学生予備学校」において、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了し、昭和63年3月31日までに18歳に達するもの

（注2）「文部大臣の指定した者」の主なもの、次のとおりである。（昭和23年文部省告示第47号による。）

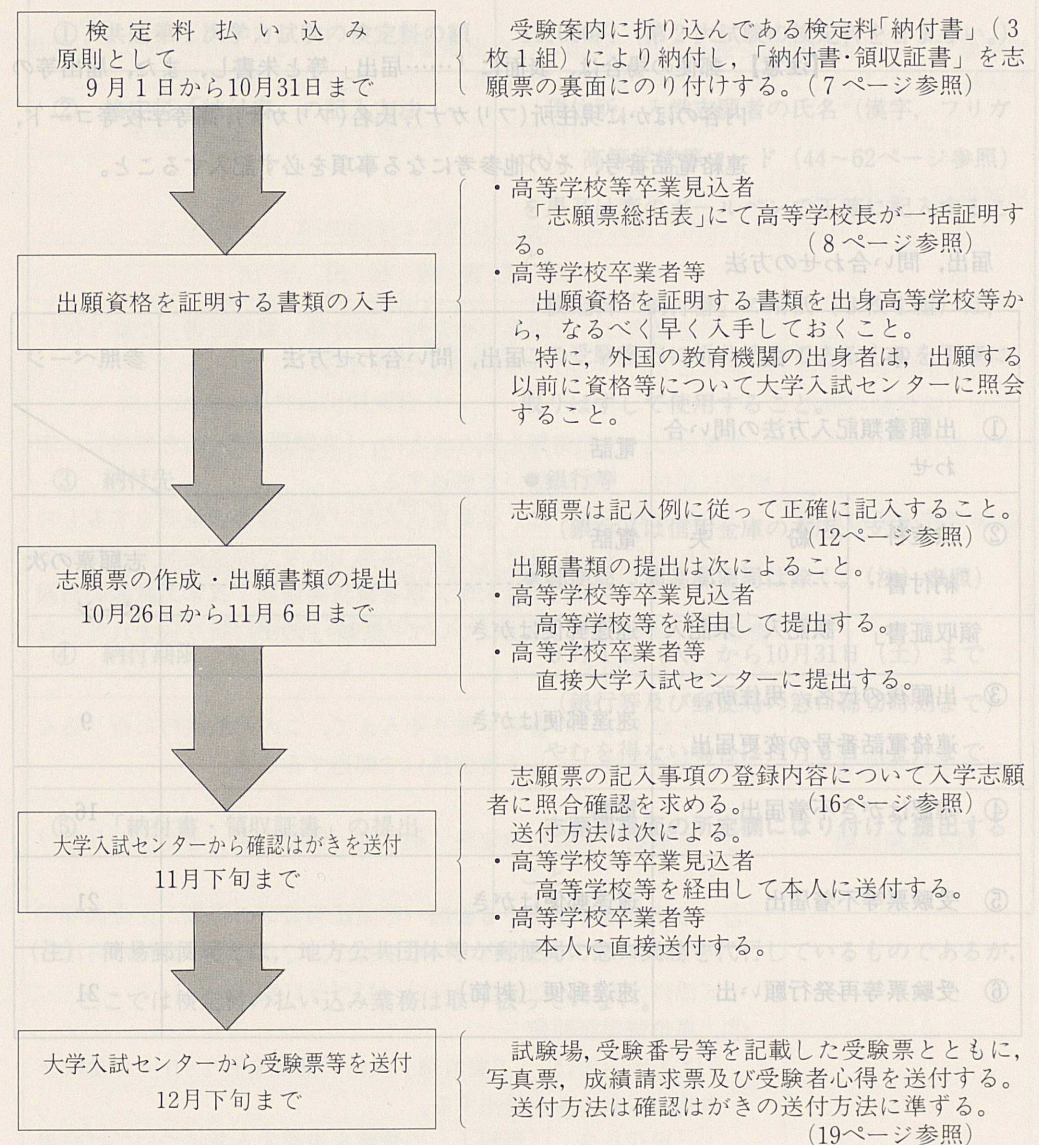
- 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校、中学校若しくは高等学校の教諭の普通免許状を有する者又は教育職員免許法施行法（昭和24年法律第148号）によりこれらの免許状を有するものとみなされた者（旧教員免許令（明治33年勅令第134号）に基づく旧実業学校教員検定に関する規程（大正11年文部省令第4号）による実習科目に関する限りの実業学校教員免許状を有する者を除く。）
- スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で昭和63年3月31日までに18歳に達するもの
- 専修学校の高等課程の修業年限3年以上の課程で文部大臣が別に指定したものを文部大臣が定める日以後に修了した者及び昭和63年3月修了見込みの者
- 運輸省組織令（昭和59年政令第175号）による海員学校の本科を昭和63年3月卒業見込みの者

その他旧制の教育機関の出身者の資格については、できるだけ早く大学入試センターに照会すること。

3 出願手続の概要

【注意】 この受験案内の中では、入学志願者を次のように区分して記載してあるので、注意すること。

- 「高等学校等卒業見込者」→昭和63年3月高等学校（盲・聾・養護学校の高等部を含む。）を卒業見込みの者
- 「高等学校卒業者等」→10ページの出願資格区分A～Fに該当する者



入学志願者側からの届出等

連絡先 大学入試センター事業課
〒153 東京都目黒区駒場2丁目19-23
電話 03 (465) 8600
平日9時30分から17時、土曜日9時30分から12時

【注意】 郵便の場合は、表面に「……届出」等と朱書し、また、届出等の内容のほかに現住所(フリガナ)、氏名(フリガナ)、高等学校等コード、連絡電話番号、その他参考になる事項を必ず記入すること。

届出、問い合わせの方法

事 由	届出、問い合わせ方法	参照ページ
① 出願書類記入方法の問い合わせ	電話	
② 検定料 「納付書・ 領収証書」	紛失 誤記入・未記入 電話 速達郵便はがき	志願票の次 ページ
③ 出願後の氏名、現住所、 連絡電話番号の変更届出	速達郵便はがき	9
④ 確認はがき不着届出	電話	16
⑤ 受験票等不着届出	速達郵便はがき	21
⑥ 受験票等再発行願い出	速達郵便(封筒)	21

4 検定料の納付方法

【注意】 1 検定料を納付せずに出願しても、受理しない。
2 検定料は、出願を受理した後は、いかなる理由があっても返還しない。

出願する前に、まず共通第1次学力試験の検定料を納付しなければならない。

① 共通第1次学力試験の検定料の額	11,000円(第2次試験の検定料を含まない。)
② 検定料「納付書」の記入方法	現住所、入学志願者の氏名(漢字、フリガナ)、高等学校等コード(44~62ページ参照)を黒又は青のボールペンで正確に記入すること。 検定料「納付書」の用紙(3枚1組)は、この受験案内に折り込んであるものを丁寧に取りはずして使用すること。
③ 納付先	●銀行等 (銀行又は信用金庫の本店、支店) ●郵便局(簡易郵便局は除く。(注)参照)
④ 納付期限	9月1日(火)から10月31日(土)まで (銀行等及び郵便局の窓口締切時刻まで) やむを得ない場合は11月6日(金)まで
⑤ 「納付書・領収証書」の提出	志願票裏面の所定欄にはり付けて提出すること。

(注) 簡易郵便局とは、地方公共団体等が郵便局の窓口業務を代行しているものであるが、ここでは検定料の払い込み業務は取り扱っていない。

5 出 願 方 法

【注意】 出願方法について疑問がある場合は、なるべく早く大学入試センターに照会すること。
(照会先 6 ページ参照)

出願期間
昭和62年10月26日(月)～ 11月6日(金) (11月6日 消印有効)

期限厳守 ——— 出願期間を過ぎた後に提出された出願書類は、いかなる理由があっても受理しない。

出願書類, 提出方法

区 分	出 願 書 類, 提 出 方 法
高等学校等卒業見込者(通信制の課程を含む。) Ⅱ 高等学校等経由出願	入学志願者は、志願票(検定料「納付書・領収証書」がはり付けであること。)を在学中の学校に提出する。 学校長は、出願書類を取りまとめ、「志願票総括表」を作成し、志願票に添付して書留扱いで郵送する。 「志願票総括表」は、卒業見込み及び単位修得の証明をするもので、昭和62年8月25日付け入試セ事第150号で別途高等学校長あてに送付した「昭和63年度大学入学者選抜共通第1次学力試験の出願書類の取りまとめ、提出について(依頼)」の中に折り込まれているのでそれを使用すること。
高等学校卒業者等 Ⅱ 個人直接出願	入学志願者は次の書類を取りそろえて、この受験案内に折り込んである封筒を使って必ず書留扱いで郵送すること。 ① 志願票(裏面に検定料「納付書・領収証書」を必ずのり付けすること。) ② 出願資格を証明する書類(卒業証明書等の書類が出身高等学校等の封筒に入れている場合は、できる限り封筒から出して添付することが望ましい。)(11ページ参照) ③ 単位修得証明書 この証明書は、「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」の受験を申請する者のみが提出する。 「現代社会」、「理科Ⅰ」の受験を申請する者については提出する必要はない。

(注) 1 出願書類に次のような不備があるものは、受理しない。

- ① 志願票の記入もれ、誤記
② 検定料納付済の「納付書・領収証書」がはり付けられていないもの
③ 必要な証明書等が添付されていないもの

2 志願票を大学入試センターに提出した後は、いかなる理由があってもその記入事項を変更することはできない。

3 志願票を提出した後、氏名、現住所(志願票に現住所を記入した者だけ)、連絡電話番号に変更があった場合は、次の事項を「郵便はがき」に書いて届け出ること。
(届出先 6 ページ参照)

この届出は、昭和63年1月22日(金)(共通第1次学力試験前日)までとする。

- ① 変更内容(新・旧がわかるように明示する)
② 氏名、現住所、連絡電話番号、高等学校等コード、高等学校名、高等学校出身者以外は出願資格
(氏名、現住所にはフリガナを付けること)
③ その他参考となる事項

現住所変更による試験場の変更は認めないので注意すること。

また、受験票到着後の氏名の変更の場合は、受験票等を再発行し送付する。

(再発行 21 ページ参照)

「高等学校卒業等」の出願資格区分

【注意】 出願資格について疑問がある場合は、出願する前になるべく早く大学入試センターに照会すること。
(照会先 6 ページ参照)

区分	出 願 資 格
A	高等学校卒業等（盲学校、聾学校、養護学校の高等部を含む。）
B	高等専門学校第3学年修了者及び昭和63年3月修了見込者
C	外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び昭和63年3月31日までに修了見込みの者、又はこれらに準ずる者で文部大臣の指定したもの（昭和56年文部省告示第153号）
D	文部大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び昭和63年3月31日までに修了見込みの者（立教英国学院、英国四天王寺学園及びアルザス成城学園の各高等部がこれに該当する。）
E	文部大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第47号）
F	大学入学資格検定に合格した者及び昭和63年3月31日までに合格見込みの者で、昭和63年3月31日までに18歳に達するもの (1) 大学入学資格検定合格者 (2) 昭和62年度大学入学資格検定に合格見込みの者 (3) 科目合格者の単位修得による昭和62年度大学入学資格検定に合格見込みの者 (大学入学資格検定で既に一部の科目に合格し、残りの受験科目に相当する科目について、在学している高等学校の定時制の課程又は通信制の課程で、昭和63年3月31日までに修得する見込みの者がこれに該当する。)

出願資格を証明する書類の種類

【注意】 左表の出願資格に該当する証明書類を出願書類に添えて提出すること。

提出する証明書類の種類
卒業証明書（出身高等学校長が発行するもの。発行期日は問わない。）
高等専門学校第3学年を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類（高等専門学校長が発行するもの。）
外国において学校教育の12年の課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類（出身学校長が発行するもの。 Diploma を複写したもの（コピー）でも可。） 文部大臣の指定した者に該当するものは、検定に合格したことを証明する書類又は我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類（当該教育機関又は検定試験実施機関の長が発行するもの。）
在外教育施設の高等学校の課程に相当する課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類（立教英国学院、英国四天王寺学園及びアルザス成城学園の各高等部の長が発行するもの。）
出身学校等を卒業又は修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類又はこれに準ずるもの（出身学校長が発行するもの。） 国際バカロレア資格を取得した者は、国際バカロレア事務局から授与された国際バカロレア資格証書（International Baccalaureate Diploma）を複写したもの（コピー）
大学入学資格検定合格証書を複写したもの（コピー）又は合格証明書 (注) 合格証明書は、文部省初等中等教育局高等学校課に請求し入手すること。 共通第1次学力試験志願用昭和62年度大学入学資格検定受検出席票（受検の際に配付される。） 大学入学資格検定科目合格通知書 (注) 科目合格通知書は、文部省初等中等教育局高等学校課に請求し入手すること。 受検科目に相当する科目を、在学する高等学校の定時制の課程又は通信制の課程で履修していることを証明する書類（高等学校長が発行するもの。）

6 志願票の記入方法

(1) 記入上の注意

ア 入学志願者は、志願票の記入例を参照し、まず「志願票控」に記入して、その記入内容に誤りがないことを確認した後に、「志願票」(提出用)に記入すること。

「志願票」(提出用)の用紙は、この受験案内に折り込んであるものを、丁寧に取らずして使用すること。

イ 黒又は青のボールペンで丁寧に記入すること。

ウ 誤って記入した場合は、誤記部分を二重線で消し、訂正すること。

エ 「現住所」の記入について

① 高等学校等卒業見込者(通信制課程を除く。)は、「現住所」の欄は記入しないこと。

② 高等学校卒業者等(通信制課程卒業見込者を含む。)は次の事項に注意し、志願票に「現住所」を必ず記入すること。

a 「現住所」は、住民登録の有無は問わないが、確認はがき、受験票等の送付先となるので、郵便物を確実に受領できるように正しく記入すること。

(志願票の内容を登録する際には「カタカナ・数字等記入」欄により行うので、正しく記入すること。その他出願上の照会等は、すべて「現住所」あてに行うので注意すること。)

b 団地・アパート等に居住している者は、棟番号、戸番まで必ず記入すること。

下宿等の場合は、「〇〇〇〇方」などの肩書きを必ず記入すること。

c 試験場は、この「現住所」に基づいて指定するので注意し、記入すること。

オ 「学科」欄

高等学校卒業者及び卒業見込者は必ず該当する文字を○で囲むこと。

特に高等学校の「普通科」及び「理数科」の卒業(見込み)者以外の者で「現代社会」又は「理科Ⅰ」を受験申請する者は、この欄に○印がない場合には承認されないので注意すること。

カ 「高等学校卒業者以外」欄

専修学校の高等課程の修了(見込み)者及び海員学校の本科の卒業見込み者は、「文部大臣の指定した者」の文字を○で囲むこと。

キ 「受験申請科目」欄

① 「現代社会」、「理科Ⅰ」を申請できる者は、高等学校の「普通科」及び「理数科」の卒業(見込み)者以外の者だけである。高等学校の「普通科」及び「理数科」の卒業(見込み)者は、これらの科目は申請できないので注意すること。

② 「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」を申請できる者は、高等学校においてこれらの科目を履修した者及び専修学校の高等課程の修了(見込み)者だけである。

これらの科目を申請する場合高等学校卒業者は、該当する科目の「単位修得証明書」が必要である。なお、高等学校等卒業見込者は在学する高等学校長等が「志願票総括表」により証明するので提出する必要はない。

志願票		受験申請科目		出身学校名	
1	現代社会	2	理科Ⅰ	3	工業数理
4	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	5	現代社会	6	理科Ⅰ
7	工業数理	8	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	9	現代社会
10	理科Ⅰ	11	工業数理	12	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
13	現代社会	14	理科Ⅰ	15	工業数理
16	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	17	現代社会	18	理科Ⅰ
19	工業数理	20	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	21	現代社会
22	理科Ⅰ	23	工業数理	24	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
25	現代社会	26	理科Ⅰ	27	工業数理
28	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	29	現代社会	30	理科Ⅰ
31	工業数理	32	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	33	現代社会
34	理科Ⅰ	35	工業数理	36	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
37	現代社会	38	理科Ⅰ	39	工業数理
40	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	41	現代社会	42	理科Ⅰ
43	工業数理	44	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	45	現代社会
46	理科Ⅰ	47	工業数理	48	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
49	現代社会	50	理科Ⅰ	51	工業数理
52	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	53	現代社会	54	理科Ⅰ
55	工業数理	56	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	57	現代社会
58	理科Ⅰ	59	工業数理	60	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
61	現代社会	62	理科Ⅰ	63	工業数理
64	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	65	現代社会	66	理科Ⅰ
67	工業数理	68	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	69	現代社会
70	理科Ⅰ	71	工業数理	72	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
73	現代社会	74	理科Ⅰ	75	工業数理
76	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	77	現代社会	78	理科Ⅰ
79	工業数理	80	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	81	現代社会
82	理科Ⅰ	83	工業数理	84	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
85	現代社会	86	理科Ⅰ	87	工業数理
88	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	89	現代社会	90	理科Ⅰ
91	工業数理	92	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	93	現代社会
94	理科Ⅰ	95	工業数理	96	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
97	現代社会	98	理科Ⅰ	99	工業数理
100	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	101	現代社会	102	理科Ⅰ
103	工業数理	104	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	105	現代社会
106	理科Ⅰ	107	工業数理	108	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
109	現代社会	110	理科Ⅰ	111	工業数理
112	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	113	現代社会	114	理科Ⅰ
115	工業数理	116	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	117	現代社会
118	理科Ⅰ	119	工業数理	120	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
121	現代社会	122	理科Ⅰ	123	工業数理
124	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	125	現代社会	126	理科Ⅰ
127	工業数理	128	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	129	現代社会
130	理科Ⅰ	131	工業数理	132	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
133	現代社会	134	理科Ⅰ	135	工業数理
136	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	137	現代社会	138	理科Ⅰ
139	工業数理	140	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	141	現代社会
142	理科Ⅰ	143	工業数理	144	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
145	現代社会	146	理科Ⅰ	147	工業数理
148	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	149	現代社会	150	理科Ⅰ
151	工業数理	152	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	153	現代社会
154	理科Ⅰ	155	工業数理	156	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
157	現代社会	158	理科Ⅰ	159	工業数理
160	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	161	現代社会	162	理科Ⅰ
163	工業数理	164	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	165	現代社会
166	理科Ⅰ	167	工業数理	168	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
169	現代社会	170	理科Ⅰ	171	工業数理
172	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	173	現代社会	174	理科Ⅰ
175	工業数理	176	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	177	現代社会
178	理科Ⅰ	179	工業数理	180	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
181	現代社会	182	理科Ⅰ	183	工業数理
184	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	185	現代社会	186	理科Ⅰ
187	工業数理	188	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	189	現代社会
190	理科Ⅰ	191	工業数理	192	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
193	現代社会	194	理科Ⅰ	195	工業数理
196	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	197	現代社会	198	理科Ⅰ
199	工業数理	200	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	201	現代社会
202	理科Ⅰ	203	工業数理	204	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
205	現代社会	206	理科Ⅰ	207	工業数理
208	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	209	現代社会	210	理科Ⅰ
211	工業数理	212	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	213	現代社会
214	理科Ⅰ	215	工業数理	216	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
217	現代社会	218	理科Ⅰ	219	工業数理
220	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	221	現代社会	222	理科Ⅰ
223	工業数理	224	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	225	現代社会
226	理科Ⅰ	227	工業数理	228	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
229	現代社会	230	理科Ⅰ	231	工業数理
232	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	233	現代社会	234	理科Ⅰ
235	工業数理	236	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	237	現代社会
238	理科Ⅰ	239	工業数理	240	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
241	現代社会	242	理科Ⅰ	243	工業数理
244	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	245	現代社会	246	理科Ⅰ
247	工業数理	248	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	249	現代社会
250	理科Ⅰ	251	工業数理	252	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
253	現代社会	254	理科Ⅰ	255	工業数理
256	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	257	現代社会	258	理科Ⅰ
259	工業数理	260	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	261	現代社会
262	理科Ⅰ	263	工業数理	264	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
265	現代社会	266	理科Ⅰ	267	工業数理
268	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	269	現代社会	270	理科Ⅰ
271	工業数理	272	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	273	現代社会
274	理科Ⅰ	275	工業数理	276	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
277	現代社会	278	理科Ⅰ	279	工業数理
280	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	281	現代社会	282	理科Ⅰ
283	工業数理	284	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	285	現代社会
286	理科Ⅰ	287	工業数理	288	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
289	現代社会	290	理科Ⅰ	291	工業数理
292	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	293	現代社会	294	理科Ⅰ
295	工業数理	296	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	297	現代社会
298	理科Ⅰ	299	工業数理	300	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
301	現代社会	302	理科Ⅰ	303	工業数理
304	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	305	現代社会	306	理科Ⅰ
307	工業数理	308	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	309	現代社会
310	理科Ⅰ	311	工業数理	312	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
313	現代社会	314	理科Ⅰ	315	工業数理
316	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	317	現代社会	318	理科Ⅰ
319	工業数理	320	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	321	現代社会
322	理科Ⅰ	323	工業数理	324	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
325	現代社会	326	理科Ⅰ	327	工業数理
328	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	329	現代社会	330	理科Ⅰ
331	工業数理	332	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	333	現代社会
334	理科Ⅰ	335	工業数理	336	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
337	現代社会	338	理科Ⅰ	339	工業数理
340	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	341	現代社会	342	理科Ⅰ
343	工業数理	344	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	345	現代社会
346	理科Ⅰ	347	工業数理	348	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
349	現代社会	350	理科Ⅰ	351	工業数理
352	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	353	現代社会	354	理科Ⅰ
355	工業数理	356	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	357	現代社会
358	理科Ⅰ	359	工業数理	360	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
361	現代社会	362	理科Ⅰ	363	工業数理
364	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	365	現代社会	366	理科Ⅰ
367	工業数理	368	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	369	現代社会
370	理科Ⅰ	371	工業数理	372	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
373	現代社会	374	理科Ⅰ	375	工業数理
376	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	377	現代社会	378	理科Ⅰ
379	工業数理	380	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	381	現代社会
382	理科Ⅰ	383	工業数理	384	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
385	現代社会	386	理科Ⅰ	387	工業数理
388	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	389	現代社会	390	理科Ⅰ
391	工業数理	392	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	393	現代社会
394	理科Ⅰ	395	工業数理	396	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
397	現代社会	398	理科Ⅰ	399	工業数理
400	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	401	現代社会	402	理科Ⅰ
403	工業数理	404	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	405	現代社会
406	理科Ⅰ	407	工業数理	408	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
409	現代社会	410	理科Ⅰ	411	工業数理
412	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	413	現代社会	414	理科Ⅰ
415	工業数理	416	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	417	現代社会
418	理科Ⅰ	419	工業数理	420	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
421	現代社会	422	理科Ⅰ	423	工業数理
424	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	425	現代社会	426	理科Ⅰ
427	工業数理	428	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	429	現代社会
430	理科Ⅰ	431	工業数理	432	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
433	現代社会	434	理科Ⅰ	435	工業数理
436	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	437	現代社会	438	理科Ⅰ
439	工業数理	440	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	441	現代社会
442	理科Ⅰ	443	工業数理	444	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
445	現代社会	446	理科Ⅰ	447	工業数理
448	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	449	現代社会	450	理科Ⅰ
451	工業数理	452	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	453	現代社会
454	理科Ⅰ	455	工業数理	456	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
457	現代社会	458	理科Ⅰ	459	工業数理
460	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	461	現代社会	462	理科Ⅰ
463	工業数理	464	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	465	現代社会
466	理科Ⅰ	467	工業数理	468	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
469	現代社会	470	理科Ⅰ	471	工業数理
472	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	473	現代社会	474	理科Ⅰ
475	工業数理	476	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	477	現代社会
478	理科Ⅰ	479	工業数理	480	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
481	現代社会	482	理科Ⅰ	483	工業数理
484	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	485	現代社会	486	理科Ⅰ
487	工業数理	488	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	489	現代社会
490	理科Ⅰ	491	工業数理	492	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
493	現代社会	494	理科Ⅰ	495	工業数理
496	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	497	現代社会	498	理科Ⅰ
499	工業数理	500	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	501	現代社会
502	理科Ⅰ	503	工業数理	504	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
505	現代社会	506	理科Ⅰ	507	工業数理
508	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	509	現代社会	510	理科Ⅰ
511	工業数理	512	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	513	現代社会
514	理科Ⅰ	515	工業数理	516	簿記会計Ⅰ・Ⅱ
517	現代社会	518	理科		

(2) 志願票の記入例

高等学校等コード表(44～62ページ)の該当するコードを記入すること。

試験場の指定に関連するの必ずいずれか該当するものを○で囲むこと。

志願者は記入しないこと。

身体障害者受験特別措置を申請する者だけ○で囲む。

明治、大正に該当する者だけ○で囲むこと。

該当する年号を○で囲むこと。

1けたの場合にはあたまに0を記入すること。

団地、アパート等に居住している者は、棟番号、戸番号で必ず記入すること。
下宿等の場合は、「○○○方」などの肩書きを必ず記入すること。

卒業見込者は、記入しないこと。

該当する資格を○で囲む。
高等学校卒業(見込み)者は記入しないこと。

高等学校等卒業見込者及び大学入学資格検定合格(見込み)者は記入しないこと。

緊急の連絡の場合必要となるので、卒業見込者・卒業者等にかかわらず、必ず記入すること。

現住所は、住民登録の有無は問わないが、受験票等の郵便物が確実に受領できるように正しく記入すること。
試験場の指定は、この現住所に基づいて行う。

郡・市・区・町村、町・丁目・番地・団地・棟・号・方等の間は1コマあけること。

⑩、⑪を申請できる者は、高等学校の「普通科」及び「理数科」の卒業(見込み)者以外の者だけである。

高等学校の「普通科」及び「理数科」の卒業(見込み)者は、これらの科目は申請できないので注意すること。

⑩、⑪は高等学校においてこれらの科目を履修した者及び専修学校の高等課程の修了(見込み)者だけが申請できる。

⑩、⑪に○印を付けた者はその科目の単位修得証明書が必要である。

(高等学校等卒業見込者は、在学する学校で証明する。)

昭和63年度大学入学者選抜共通第1次学力試験 志願票 (提出用)

① 高等学校等コード (「高等学校等コード表」により記入)
1 4 2 5 1 E

② 漢字等記入 (かい書で丁寧に記入すること。)
氏名 青葉 一郎

③ カタカナ記入 (姓と名の間は、1コマをあげ、濁点及び半濁点は1コマとする。)
名 アオハバ イチロウ

④ 性別 ⑤ 生年月日
男 昭和43年7月6日生 (明治、大正)

⑥ 年号
M 明治 43 年 T 大正 07 月 S 昭和 06 日

⑦ 連絡電話番号
045-465-8600

⑧ (郵便番号) (都道府県名) (郡・市名)
227-00 神奈川県 横浜市

⑨ (区・町村名) (町・丁目・番地・団地・棟・号)
緑区 青葉台2丁目19-23 (青葉3号室)

⑩ 都道府県名 ⑪ カタカナ・数字等記入
都道府県名 カナガワケン (1コマに1字ずつ記入し、濁点及び半濁点は1コマとして使用する。)
都・市・区・町村 ヨコハマシ
町・丁目・番地・団地・棟・号・方等 アオハバ タ イ 24 ヨウ メ 19-23
アオハバ ソウ 3 コウ シツ

出願資格

高等学校卒業 (卒業見込者を含む。)

⑫ 課程 ⑬ 学 科 ⑭ 卒業見込・卒業の別

1 全日制	2 定時制	3 通信制	4 普通科	5 農業科	6 工業科	7 商業科	8 理数科	9 1外の5学科	10 卒業見込	11 卒業した年	12 卒業した年
169									62		

⑮ 卒業見込・卒業の別

1 外国の学校等	2 在外教育施設	3 文指部大したの者	4 大資格入検学定	5 高専3年の修了他

⑯ 受験申請科目

1 現代社会	2 理科 I	3 工業数理	4 簿記会計 I・II
175	176	177	178

⑰ 出身学校名 神奈川県 新栄高等学校

昭和63年度大学入学者選抜共通第1次学力試験

志願票控

① 高等学校等コード (「高等学校等コード表」により記入)
2

② 漢字等記入 (かい書で丁寧に記入すること。)
氏名

③ カタカナ記入 (姓と名の間は、1コマをあげ、濁点及び半濁点は1コマとする。)
名

④ 性別 ⑤ 生年月日
男 昭和 年 月 日生 (明治、大正)

⑥ 年号
M 明治 T 大正 S 昭和

⑦ 連絡電話番号

⑧ (郵便番号) (都道府県名) (郡・市名)
- -

⑨ (区・町村名) (町・丁目・番地・団地・棟・号) (方)

⑩ 都道府県名 ⑪ カタカナ・数字等記入
都道府県名
都・市・区・町村
町・丁目・番地・団地・棟・号・方等

⑫ 課程 ⑬ 学 科 ⑭ 卒業見込・卒業の別

1 全日制	2 定時制	3 通信制	4 普通科	5 農業科	6 工業科	7 商業科	8 理数科	9 1外の5学科	10 卒業見込	11 卒業した年	12 卒業した年
169											

⑮ 卒業見込・卒業の別

1 外国の学校等	2 在外教育施設	3 文指部大したの者	4 大資格入検学定	5 高専3年の修了他

⑯ 受験申請科目

1 現代社会	2 理科 I	3 工業数理	4 簿記会計 I・II
175	176	177	178

⑰ 出身学校名 都道府県
国立 公立 私立 高等学校 学校

(注) 記入に当たっては、12、13ページの記入上の注意、14ページの志願票の記入例を参照すること。

7 確認はがきの送付

【注意】 確認はがきが到着したら、直ちに登録事項に誤りがないか必ず確認すること。

「確認はがき」は、大学入試センターが受理した志願票の記入事項を電子計算機に登録した後、その主要事項について、入学志願者に照合確認を求めるために送付するものである。
この確認はがきは、11月下旬までに送付するので、12月上旬になっても着かない場合は必ず届け出ること。(届出先 6 ページ参照)

区 分	高等学校等卒業見込者	高等学校卒業者等
大学入試センターからの送付方法	高等学校等を経由して本人に送付する。(通信制課程卒業見込者を除く。)	本人に直接送付する。(通信制課程卒業見込者を含む。)
登録内容に誤りがある場合	誤った箇所を「赤」で修正し、「確認はがき」を封筒に入れて速達郵便で、受領日を含めできる限り 2 日以内に返送すること。(返送先 6 ページ参照)	

(注) 氏名の漢字の中に、大学入試センターの電子計算機に収録されていない漢字があると、氏名は慣用の字体又はカタカナで表記される。これは、登録の誤りではないので、訂正し届け出る必要はない。

8 試験場の指定

各入学志願者の試験場は、原則として都道府県を単位とする次ページの「試験地区」区分に基づき各国立大学が設定した試験場の中から大学入試センターが出願資格別に次表により指定し、受験票に記載して通知する。指定された試験場以外での受験は認めない。

出願後の現住所変更による、試験場の変更は認めない。

出 願 資 格	指定する試験場	備 考
① 高等学校等卒業見込者 (通信制課程を除く。)	在学する高等学校等が所在する試験地区内の試験場	「試験地区」は原則として都道府県を単位とする。 ただし、北海道、埼玉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、長崎県、鹿児島県及び沖縄県にあつては次ページの「試験地区区分表」で定めるとおりとする。
② ● 高等学校卒業者 ● 高等学校通信制課程卒業見込者 ● 高等専門学校第 3 学年修了 (見込み) 者 ● 大学入学資格検定合格 (見込み) 者 ● 文部大臣の指定した者等	志願票に記入された現住所の試験地区内の試験場	

試験地区区分表

(試験地区名)		
北海道	石狩支庁地区	神奈川 県
"	空知支庁地区	(川崎市、横浜市緑区・港北区を除く。)
"	上川・宗谷・留萌支庁地区	新潟 県
"	後志支庁地区	富山 県
"	檜山・渡島支庁地区	石川 県
"	胆振・日高支庁地区	福井 県
"	十勝支庁地区	山梨 県
"	根室・釧路支庁地区	長野 県
"	網走支庁地区	岐阜 県
青森 県	森田地区	静岡 県
岩手 県	手取地区	愛知 県
宮城 県	仙台地区	三重 県
秋田 県	田沢地区	滋賀 県
山形 県	形勢地区	京都 府
福島 県	福島地区	(大阪府枚方市、寝屋川市、交野市を含む。)
茨城 県	茨城地区	大 阪 府
栃木 県	栃木地区	(枚方市、寝屋川市、交野市を除く。)
群馬 県	群馬地区	兵 庫 県
埼玉 県	埼玉地区	(美方郡村岡町・浜坂町・美方町・温泉町、城崎郡香住町を除く。)
(川口市、所沢市、入間市、狭山市、飯能市、秩父市、秩父郡、富士見市、上福岡市、坂戸市、東松山市、比企郡、入間郡を除く。)		奈 良 県
千 葉 県	千葉地区	和 歌 山 県
東 京 都	東京地区	鳥 取 県
(埼玉県川口市、所沢市、入間市、狭山市、飯能市、秩父市、秩父郡、富士見市、上福岡市、坂戸市、東松山市、比企郡、入間郡及び神奈川県川崎市、横浜市緑区・港北区を含む。)		島 根 県
		岡 山 県
		広 島 県
		山 口 県

- (注) 1 沖縄県「那覇地区」は、石川市、糸満市、浦添市、沖縄市、宜野湾市、具志川市、那覇市、名護市、国頭郡、島尻郡、中頭郡をいい、鹿児島県大島郡与論町・知名町・和泊町を含む。
- 2 沖縄県「宮古地区」は、平良市、宮古郡をいう。
- 3 沖縄県「石垣地区」は、石垣市、八重山郡をいう。

9 受験票・写真票・成績請求票

- (1) 受験票等の送付
- 受験票、写真票及び成績請求票は、受験者心得とともに12月下旬までに送付する。

○ 大学入試センターからの送付方法

区 分	送 付 方 法
高等学校等卒業見込者 (通信制課程を除く。)	高等学校等を経由して本人に送付する。
高等学校卒業者等 (通信制課程卒業見込者を含む。)	本人に直接送付する。

○ 受験票、写真票の受領後の取り扱い

区 分	受 験 票	写 真 票
① 試験当日の持参	必ず持参すること。	必ず持参して、試験室で提出すること。
② 注意事項の熟読	裏面に記載されている注意事項をよく読んでおくこと。	
③ 写真のはり付け	受験票及び写真票の写真欄には、同一の写真を全面にのり付けをして、丁寧にはり付けておくこと。 (写真の大きさは、縦4cm・横3cm、試験日前3か月以内に撮影した無帽上半身のもの。なお、受験時に眼鏡を着用する者は、眼鏡を着用して撮影したもの。)	
④ 氏名の記入	自署欄に、受験者本人が、氏名を黒又は青のボールペンであらかじめ自署しておくこと。 (この署名は、答案の署名と照合することがある。)	
⑤ 第2次試験受験時の持参、入学手続き時の提出	第2次試験受験時及び入学手続きの際にも必ず持参すること。	

(2) 第2次試験等における共通第1次学力試験受験票の取り扱い

第2次試験受験の際、当該大学の受験票の他、共通第1次学力試験の受験票を提示しなければならない。また、入学手続きの際にも当該大学の定める所定の書類の他に共通第1次学力試験受験票を提出し、当該大学はこれに入学手続きが完了したことを示す印を押すこととなるので紛失、汚損等のないよう特に注意すること。

(3) 成績請求票の第2次試験出願大学への提出について

成績請求票は、第2次試験に出願する際、出願書類にはり付けて各大学に提出するものである。

成績請求票は、4種類計4枚あり、それぞれの使用区分は下表のとおりである。

各大学への出願は、この枚数の範囲に限られる。

成績請求票の種類	枚数	使用区分(出願する大学)
A 63 共通第1次成績請求票 A日程大学提出用	1枚	A日程グループで試験を実施する大学・学部
B 63 共通第1次成績請求票 B日程大学提出用	1枚	B日程グループで試験を実施する大学・学部
C 63 共通第1次成績請求票 C日程群大学提出用	1枚	C日程群グループで試験を実施する大学・学部
D 63 共通第1次成績請求票 第2次募集用	1枚	定員一部留保第2次募集又は欠員補充第2次募集を実施する大学・学部

① 「**A**A日程大学提出用」、 「**B**B日程大学提出用」、 「**C**C日程群大学提出用」は、それぞれA・B・C日程(群)で試験を実施する大学・学部に出願する際に使用する。

各大学の出願書類に成績請求票をはるに当たっては、当該大学・学部の試験がいずれの試験実施日程(群)グループに属しているかを各大学の募集要項等により十分確認し、誤りのないように使用すること。

同一日程(群)グループの2つの大学・学部に出願することはできないので注意すること。

② 「**D**第2次募集用」は、第2次募集を実施する大学・学部に出願する際に使用する。第2次募集には「定員一部留保第2次募集」と「欠員補充第2次募集」があり、このうちどちらか一方に1回しか出願できない。

成績請求票の形態は、次のとおりである。

C 63 共通第1次成績請求票
C日程群大学提出用

1001A - 20001Y - 1
(コマハ" タロウ)
駒場 太郎

B 63 共通第1次成績請求票
B日程大学提出用

1001A - 20001Y - 1
(コマハ" タロウ)
駒場 太郎

A 63 共通第1次成績請求票
A日程大学提出用

1001A - 20001Y - 1
(コマハ" タロウ)
駒場 太郎

D 63 共通第1次成績請求票
第2次募集用

1001A - 20001Y - 1
(コマハ" タロウ)
駒場 太郎

1 共通第1次成績請求票の記載事項は、次のとおりである。

受験番号・試験場コード・発行回数
氏 名

2 この成績請求票は、出願する際、当該大学の出願書類の所定欄にはって提出するものである。

出願するまで大切に保管すること。

3 出願に当たっては裏面の使用区分に注意すること。

(4) 受験票、写真票、成績請求票及び受験者心得が不着の場合の届出

受験票、写真票、成績請求票及び受験者心得が、昭和62年12月26日(土)までに到着し

なかった場合は、至急、次の事項を明記し「速達郵便はがき」により届け出ること。

(届出先6ページ参照)

- ① 受験票等が不着であること。
- ② 氏名(フリガナ)、現住所(フリガナ)、連絡電話番号、高等学校等コード、高等学校名(高等学校出身者以外の者は出願資格)、その他参考となる事項

(注) 大学入試センターは、この届出を受けた場合には、不着の事由等を調査の上、受験票等を改めて送付する。

(5) 受験票・写真票・成績請求票の再発行

再発行は原則として行わない。

ただし、次の事由がある場合だけ再発行を行う。

- ① 氏名に変更があった場合
- ② 氏名、性別、生年月日に誤記があった場合
- ③ 受験票、写真票、成績請求票を紛失したり、汚損したりした場合

(注) ア 再発行した受験票等は、当初発行したものと用紙の色が異なるので注意すること。

イ 再発行を受けた場合には、当初発行の受験票、写真票、成績請求票は無効となるので絶対に使用してはならない。

(6) 再発行申請の方法

ア 共通第1次学力試験受験前

「再発行申請書」(様式は問わない)に次の事項を明記し、610円切手をはった書留の返信用封筒(長形3号:縦23.5cm・横12cm、表面に現住所・氏名を記入したもの)を同封の上、速達郵便で至急提出すること。(提出先6ページ)

この場合、封筒の表面に「受験票等再発行願」と朱書すること。

- ① 必要とする受験票、写真票、成績請求票の種別
- ② 再発行申請事由(氏名変更、紛失、汚損等)
- ③ 氏名(フリガナ)、現住所(フリガナ)、連絡電話番号、高等学校等コード、高等学校校名(高等学校出身者以外の者は出願資格)、その他参考となる事項

イ 共通第1次学力試験受験後

受験票の再発行を共通第1次学力試験受験後に申請する場合は、アの書類のほか次のものを同封すること。

- ① 写真(写真の大きさは、縦4cm、横3cm、申請日前3か月以内に撮影した無帽上半身のもの。なお、受験時に眼鏡を着用した者は、眼鏡を着用して撮影したもの。当初の受験票に使用した写真と同一のものが望ましい。) _____ 1枚
- ② 署名(縦1cm、横4.5cmの白紙に、氏名を黒又は青のボールペンで自署したもの。) _____ 1枚

ウ 大学入試センターは、申請事由を審査の上再発行し、本人に送付する。

10 試験期日・試験時間

昭和63年度大学入学選抜共通第1次学力試験は、昭和63年1月23日(土)・24日(日)の2日間にわたり実施する。

期 日	試 験 教 科	試 験 時 間
昭和63年 1月23日(土)	国 語	13:00 — 14:40
	理 科	15:30 — 16:30
1月24日(日)	数 学	10:00 — 11:40
	外 国 語	13:00 — 14:40
	社 会	15:30 — 16:30

11 出題教科・科目等

(1) 共通第1次学力試験の出題は、高等学校学習指導要領に準拠して行う。

出題教科・科目等は次ページの表のとおりである。

(2) 共通第1次学力試験においては、5教科を出題し、これを課すが、大学・学部等によっては、4教科以下を課す場合があるので、共通第1次学力試験の受験に当たっては、志望する大学の実施要項及び募集要項をよく読んで受験すること。

(3) 共通第1次学力試験は、主として多肢選択による客観式の検査方法により出題し、解答はマークシート方式による。

教科	試験時間 (配点)	出題科目	出題方法等	科目選択の方法
国語	100分 (200点)	『「国語Ⅰ」・「国語Ⅱ」』		
社会	60分 (100点)	『「倫理」・「政治・経済」 「日本史」 「世界史」 「地理」 「現代社会」』		左記出題科目の5科目のうちから1科目を試験室で選択し、解答する。 この場合、「現代社会」を選択解答することができる者は、高等学校の普通科・理数科の卒業（見込み）者以外の者で、かつ、共通第1次学力試験の出願時にその科目の受験を申請し、承認された者に限る。
数学	100分 (200点)	『「数学Ⅰ」・「数学Ⅱ」』 『「数学Ⅰ」・「工業数理」』 『「数学Ⅰ」・「簿記会計Ⅰ」・「簿記会計Ⅱ」』	「数学Ⅱ」の電子計算機と流れ図は、出題範囲から除く。 「数学Ⅱ」については、「数学Ⅱ」を履修した者並びに「代数・幾何」、「基礎解析」及び「確率・統計」のうち2科目以上を履修した者のいずれにも対応した出題とする。 「簿記会計Ⅱ」は、前半の内容（①特殊な取引の記帳、②帳簿組織、③株式会社の記帳）を出題範囲とする。	左記出題科目の3科目のうちから1科目を選択し、解答する。 この場合、『「数学Ⅰ」・「工業数理」』又は『「数学Ⅰ」・「簿記会計Ⅰ」・「簿記会計Ⅱ」』を選択解答することができる者は、高等学校において「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ」・「簿記会計Ⅱ」を履修した者及び文部大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科の修了（見込み）者で、かつ、共通第1次学力試験の出願時にその科目の受験を申請し、承認された者に限る。
理科	60分 (100点)	「物理」 「化学」 「生物」 「地学」 「理数科Ⅰ」	「物理」、「化学」、「生物」、「地学」の出題には、「理科Ⅰ」に含まれるそれぞれの科目の関連内容を含む。	左記出題科目の5科目のうちから1科目を試験室で選択し、解答する。 この場合、「理科Ⅰ」を選択解答することができる者は、高等学校の普通科・理数科の卒業（見込み）者以外の者で、かつ、共通第1次学力試験の出願時にその科目の受験を申請し、承認された者に限る。
外国語	100分 (200点)	『「英語Ⅰ」・「英語Ⅱ」』 「ドイツ語」 「フランス語」		『「英語Ⅰ」・「英語Ⅱ」』とこれに準じた「ドイツ語」及び「フランス語」のうちから1科目を試験室で選択し、解答する。

とする。①の注意事項は、前巻のほとの丸が千冊超える外は付箋に巻綴受口を綴結 (1)

3 「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」は「数学」の試験時間中に選択解答するものとし

4 ① 「現代社会」「理科Ⅰ」「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」を選択しようとする者は、出願の際に志願票で受験申請すること。

③ ①に掲げる科目を受験することが認められた者(受験票に表示する。)は、試験当日他の科目に変更して解答することはできない。

12 試験問題冊子の注意事項・解答用紙の様式

(1) 試験当日受験者に配付される問題冊子は次のとおりとなっている。

教科	国語	理科	数学	外国語	社会
問題冊子の種類	〔国語〕 一冊	〔物理〕 化学 生物 地学 の4科目あ わせて一冊	〔数学Ⅰ・数 学Ⅱ〕 一冊	〔英語〕 ドイツ語 フランス 語 の3科目あ わせて一冊	〔倫理、政 治・経済 日本史 世界史 地理〕 の4科目あ わせて一冊
		〔理科Ⅰ〕 一冊	〔数学Ⅰ・工 業数理〕 一冊 〔数学Ⅰ・簿 記会計Ⅰ・Ⅱ〕 一冊		〔現代社会〕 一冊

(注) 「理科Ⅰ」「数学Ⅰ・工業数理」「数学Ⅰ・簿記会計Ⅰ・Ⅱ」及び「現代社会」の問題冊子は、その科目の受験を承認された者のみ配付される。

(2) 各教科の問題冊子の表紙には、注意事項が書かれているので、あらかじめ十分理解しておくこと。

(3) 共通第1次学力試験の解答はマークシート方式により行われる。
解答用紙は、各教科それぞれ1枚が配付される。
解答科目のマーク、受験番号のマークを間違えないよう、あらかじめ解答用紙の様式(見本)により十分理解しておくこと。

外国語	100分 (200点)	「英語Ⅰ」・「英語Ⅱ」 これに準じた「ドイツ語」及び「フランス語」のうちから1科目を 試験場で選択し、解答する。
-----	----------------	--

国語

① 問題冊子の注意事項(見本)

国語 (200点 100分)

注意事項

1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけない。

2 この問題冊子は ページある。

試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせること。

3 監督者の指示に従って、解答用紙の下記の該当欄にそれぞれ正しく記入し、マークせよ。

① 受験番号欄
受験番号(数字及び英字)を記入し、さらにその下のマーク欄にマークすること。

② 氏名欄、試験場コード欄
氏名(フリガナ)及び試験場コード(数字及び英字)を記入すること。

4 受験番号が正しくマークされていない場合は、採点できないことがある。

5 解答は、解答用紙の解答欄にマークせよ。例えば 20 と表示のある問いに対して③と解答する場合は、次の(例)のように解答番号20の解答欄の③にマークせよ。

(例)

解答番号	解 答 欄
20	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

6 問題冊子の余白等は適宜利用してよいが、どのページも切り離してはいけない。

7 試験終了後、問題冊子は持ち帰ること。

② 解答用紙の様式（見本）

数学解答用紙・第1面

氏名(フリガナ)、試験場コードを記入せよ

解答する科目に一つマークし、さらにその科目名を記入せよ

解答科目マーク

解答科目名

注意事項

1 受験番号、氏名(フリガナ)、試験場コード、解答科目をマークし、記入しなさい。

2 問題④、⑤、⑥の解答欄は、第2面にある。

3 訂正は、消しゴムできれいに消し、消し跡を残してはいけない。

4 所定欄以外にはマークしたり、記入したりしてはいけない。

5 汚したり、折りまげたりしてはいけない。

受験番号を記入し、さらにその下のマーク欄にマークせよ

受 験 番 号

千位 百位 十位 一位 等号

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

(マーク例)

良い例 悪い例

1 解 答 欄

2 解 答 欄

3 解 答 欄

※数学Iの解答には、この第1面を使用すること。

数学解答用紙・第2面

下の解答欄で解答する問題番号に一つマークせよ。

下の解答欄で解答する問題番号に一つマークせよ。

「数学II」の解答には、符号「+」を使わないこと

「工業数理」の解答には、記号「※」を使わないこと

「簿記会計I・II」の解答には、符号「+」、「-」を使わないこと

選択問題番号マーク

4 5 6

0 0 0

4 5 6

0 0 0

解 答 欄

解 答 欄

※数学II、工業数理、簿記会計I・IIの解答には、この第2面を使用すること。

昭和63年度大学入学共通第1次学力試験

志 願 票

〔提出用〕

① 高等学校等コード
(「高等学校等コード表」により記入)

② 漢 字 等 記 入 (かい書で丁寧に記入すること。)

③ カタカナ記入(姓と名の間は、1コマをあげ、濁点及び半濁点は1コマとする。)

④ 性別

⑤ 生 年 月 日

⑥ 年 号

⑦ 連 絡 電 話 番 号

⑧ (郵便番号) (都道府県名) (郡・市名)

⑨ 漢 字 等 記 入

⑩ 都 道 府 県 名
郡・市・区・町・村
町・丁目・番地・団地・棟・号・方等

⑪ 課 程

⑫ 学 科

⑬ 卒業見込・卒業の別

⑭ 卒業した年

⑮ 高等学校卒業生以外

⑯ 出身学校名

⑰ 1 現代社会

⑱ 2 理科I

⑲ 3 工業数理

⑳ 4 簿記会計I・II

国立
公立
私立

都道府県
高等学校
学 校

(注) 記入に当たっては、12、13ページの記入上の注意、14ページの志願票の記入例を参照すること。

※ 検定料「納付書・領収証書」のはり付け欄

納付書・領収証書(領収印のあるもの)の裏面(全面)に「のり」をつけて、はかれないうように付けること。

見本〔記入例〕

領収済通知書

国庫金

昭和62年度 国立学校特別会計(025) 文部省所管

取扱庁名 大学入試センター (5530)

授業料及入学検定料 授業料及入学検定料 入学料及検定料

納付金額 1 1 0 0 0 0 円

納付目的 共通第1次学力試験検定料 上記の金額を領収しました。(領収日付印)

納付期限 昭和62年11月6日限り

(納入者)

※ 住所

No. 2020235

※ フリガナ氏名

※ 高等学校等コード

あて先 郵便番号 153 所在地 東京都目黒区駒場2-19-23 大学入試センター管理部会計課長 歳入徴収官

取りま郵便局 〒152 東京都目黒区目黒本町1-15-16 目黒郵便局

(のいで、この封筒を使用として個人で提出してはいけません)

住所	〒	志願者
氏名		出願資格 (該当する資格を ○で囲むこと。)
		高校卒業・大検・外国・指定・認定・在外指定・高専3年

書留引受番号

大学入試センター事業課 行

第一次学力試験 書類在中

留

二丁目七番二号

※ 検定料「納付書・領収証書」のはり付け欄

納付書・領収証書(領収印のあるもの)の裏面(全面)に「のり」をつけて、はがれないようにはり付けること。

見本〔記入例〕

検定料納付方法は
7 ページ参照

納付書・領収証書

（納入者）

※ 住所
神奈川県横浜市長区青葉台2丁目
19-23 青葉荘 3号室

※ フリガナ
氏名 青葉 一郎 殿

※ 高等学校等コード
14257E

No2000000

昭和62年度 国立学校特別会計(025) 文部省所管

取扱庁名 大学入試センター (5530)

授業料及入学検定料 授業料及入学検定料 入学料及検定料

納付金額 1 万 千 百 十 円

納付目的 共通第1次学力試験検定料 上記の金額を
領収しました。
(領収日付印)

納付期限 昭和62年11月6日限り

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店
又は歳入代理店
郵便局

62.9.1

74298

◎ この納付書は、3枚1組の複写式となっており、3枚とも納付場所に提出して下さい。

(注) 1 検定料の納付書が、納付書・領収証書、領収控、領収済通知書の3枚1組であること及び納入者欄の番号が3枚とも同一であることを確認すること。

2 納付書に、現住所、入学志願者の氏名(漢字、フリガナ)、高等学校等コード(44～62ページ参照)を、黒又は青のボールペンで正確に記入すること。

3 誤って記入した場合は、誤記部分を二重線で消し、訂正すること。

高等学校等卒業見込者は、高等学校等を経由して出願することになっているので、この封筒を使用して個人で提出してはいけません。

志願者	住所	〒
	氏名	
出願資格 (該当する資格を ○で囲むこと。)	高校卒業・大検・外国・指定・認定・在外指定・高専3年	

書留引受番号

第二十七番二号
第一学历試験
書類在中

※ 検定料
納付書
見本

東京都千代田区丸の内二丁目七番二号

東京中央郵便局留置

大学入試センター事業課 行

書留引受番号

出願書類在中
共通第一次学力試験

書留

切手 470円
をはり付けること。
(50gまで)

1000-□□

郵便局の窓口で書留扱いにして送付すること。
郵便ポストに投函してはいけません。
〔「書留郵便物受領証」を保管しておくこと。〕

検定料の納付手順

- 1 納付書(3枚1組)に、現住所、入学志願者の氏名(漢字、フリガナ)、高等学校等コードを黒又は青のボールペンで正確に記入する。
- 2 納付書(3枚1組)に現金11,000円を添えて、銀行等又は郵便局の窓口提出する。
- 3 「納付書・領収証書」(一番上の1枚)を受け取り、領収印を確認する。
- 4 「納付書・領収証書」を志願票裏面の所定欄にのり付けする。

(注)

- ① 納付書の氏名は入学志願者の氏名を記入すること。父兄等が払い込む場合であっても入学志願者の氏名を記入すること。
誤って記入した場合(現住所、高等学校等コードを含む。)は、誤記入部分を二重線で消し、訂正すること。
- ② 「納付書・領収証書」をのり付けした後に、志願票の記入の誤り等でやむを得ず新しい志願票に書き替えなければならない場合には、「納付書・領収証書」を志願票ごと切り取って、新しい志願票の裏面にのり付けすること。
(検定料を二重に納付してはいけません。)
- ③ ・「納付書・領収証書」を紛失した場合は、大学入試センターに電話で連絡すること。
・誤記入・未記入のまま提出してしまった場合には、大学入試センターに「速達郵便はがき」で連絡すること。(連絡先6ページ参照)

検定料の納付手順

- 1 納付書(3枚1組)に、現住所、入学志を黒又は青のボールペンで正確に記入す
- 2 納付書(3枚1組)に現金11,000円を
- 3 「納付書・領収証書」(一番上の1枚)
- 4 「納付書・領収証書」を志願票裏面の用

(注)

- ① 納付書の氏名は入学志願者の氏名を入学志願者の氏名を記入すること。
誤って記入した場合(現住所、高等
消し、訂正すること。
- ② 「納付書・領収証書」をのり付けした
志願票に書き替えなければならない
って、新しい志願票の裏面にのり付
(検定料を二重に納付してはいけな
- ③ ・「納付書・領収証書」を紛失した
・誤記入・未記入のまま提出して
はがき」で連絡すること。(連絡先6

郵便局の窓口で書留扱いにして送付すること。
郵便ポストに投函してはいけない。
〔「書留郵便物受領証」を保管しておくこと。〕

1000-□□

切手 470円
をはり付け
ること。
(50gまで)

書留

出願書類 共通第一次学力試験 現在中

書留引受番号

大学入試センター事業課 行

東京中央郵便局留置

東京都千代田区丸の内二丁目七番二号

住所	〒
氏名	
出願資格 (該当する資格を) (○で囲むこと。)	高校卒業・大検・外国・指定・認定・在外指定・高専3年

(高等学校等卒業見込者は、高等学校等を経由して出願することになっている)
ので、この封筒を使用して個人で提出してはいけない。

※ 検定料
納付書
見本

次の書類が封入されているか確認の上、発送すること。

昭和63年度共通第1次学力試験志願票・検定料納付済の「納付書・領収証書」 (志願票の裏面の所定欄にはり付けること。)	
出願資格証明書類	高等学校卒業証明書 又は 高等学校以外の学校等の修了(見込み)証明書 大学入学資格検定合格証書を複写したもの(コピー)又は合格証明書(大学入学資格検定合格者)又は 昭和62年度大学入学資格検定受検出席票等(大学入学資格検定合格見込みの者)
	単位修得証明書 (「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」を受験申請する者)
志願者の提出書類 身体に障害のある入学	身体障害者受験特別措置申請書 及び 医師の診断書(詳細は受験案内(別冊)参照)
	志望する大学との協議書(該当者)

(注) この封筒は1名分のみとし、2名分以上を封入しないこと。

外国語

① 問題冊子の注意事項（見本）

外国語 [英語 ドイツ語 フランス語] (200点 100分)

注 意 事 項

- 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけない。
- 出題科目、ページ及び選択方法は、下表のとおりである。

出題科目	ページ	選択方法
英 語	～	左の3科目のうちから1科目を選択し、解答せよ。
ド イ ツ 語	～	
フ ラ ン ス 語	～	

- 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせること。
- 監督者の指示に従って、解答用紙の下記の該当欄にそれぞれ正しく記入し、マークせよ。
 - 受験番号欄**
受験番号(数字及び英字)を記入し、さらにその下のマーク欄にマークすること。
 - 氏名欄、試験場コード欄**
氏名(フリガナ)及び試験場コード(数字及び英字)を記入すること。
 - 解答科目マーク欄・解答科目名欄**
解答する科目に一つマークし、さらにその科目名を記入すること。
- 受験番号及び解答する科目が正しくマークされていない場合は、採点できないことがある。
- 解答は、解答用紙の解答欄にマークせよ。例えば、20 と表示のある問いに対して③と解答する場合は、次の(例)のように解答番号20の解答欄の③にマークせよ。

(例)

解答番号	解 答 欄
20	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

- 問題冊子の余白等は適宜利用してよいが、どのページも切り離してはいけない。
- 試験終了後、問題冊子は持ち帰ること。

② 解答用紙の様式（見本）

外国語 解答用紙

注意事項

- 受験番号、氏名(フリガナ)、試験場コード、解答科目をマークし、記入しなさい。
- 訂正は、消しゴムできれいに消し、消しくずを残してはいけない。
- 所定欄以外にはマークしたり、記入したりしてはいけない。
- 汚したり、折りまげたりしてはいけない。

氏名(フリガナ)、試験場コードを記入せよ。

フリガナ										
氏 名										
試験場コード	万位	千位	百位	十位	一位	英字				

解答する科目に一つマークし、さらにその科目名を記入せよ。

解答科目マーク			解答科目名
英 語	ド イ ツ 語	フ ラ ン ス 語	
☐	☐	☐	

受験番号を記入し、さらにその下のマーク欄にマークせよ。

受 験 番 号										
千位	百位	十位	一位	英字						
0	0	0	0	A						
0	0	0	0	B						
0	0	0	0	C						
0	0	0	0	D						
0	0	0	0	E						
0	0	0	0	F						
0	0	0	0	G						
0	0	0	0	H						
0	0	0	0	I						
0	0	0	0	J						

解答番号	解 答 欄	解答番号	解 答 欄	解答番号	解 答 欄	解答番号	解 答 欄
1	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	26	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	51	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	76	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
2	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	27	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	52	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	77	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
3	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	28	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	53	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	78	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
4	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	29	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	54	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	79	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
5	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	30	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	55	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	80	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
6	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	31	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	56	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	81	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
7	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	32	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	57	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	82	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
8	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	33	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	58	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	83	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
9	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	34	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	59	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	84	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
10	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	35	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	60	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	85	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
11	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	36	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	61	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	86	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
12	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	37	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	62	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	87	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
13	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	38	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	63	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	88	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
14	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	39	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	64	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	89	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
15	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	40	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	65	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	90	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
16	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	41	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	66	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	91	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
17	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	42	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	67	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	92	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
18	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	43	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	68	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	93	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
19	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	44	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	69	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	94	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
20	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	45	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	70	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	95	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
21	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	46	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	71	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	96	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
22	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	47	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	72	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	97	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
23	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	48	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	73	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	98	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
24	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	49	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	74	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	99	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
25	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	50	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	75	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	100	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

(マーク例)

良い例	悪い例
●	○ ○ ○

35

13 受験に当たっての注意事項

(1) 試験当日の注意事項

- ア 試験場は受験票で指定するので、指定された試験場で受験すること。
- イ 受験者は各自の受験する教科の「受験者入室時刻」(12月下旬に受験票とともに送付する受験者心得を参照)までに試験室に到着すること。

(2) 試験時間中の注意事項

- ア 受験番号、解答科目のマーク等
- ① 解答用紙の所定欄に受験番号、氏名、試験場コード、解答科目を監督者の指示に従い、必ずマーク、記入すること。
- ② 受験番号又は解答科目を正しくマークしていない場合は、採点できないことがある。
- イ 携行品の使用
- ① 解答には必ず「Hの黒鉛筆」「プラスチック製の消しゴム」を使用すること。
解答にHの黒鉛筆以外のものを使用した場合には、採点できないことがある。
- ② 机の上には、「Hの黒鉛筆」「プラスチック製の消しゴム」「鉛筆削り」「時計(計時機能だけのもの)」以外の携行品を置いてはいけない。
- ③ 「定規(定規の機能を備えた鉛筆等を含む)」「コンパス」等の補助具の使用は一切認めない。

(3) 試験終了時の注意

- ア 「解答をやめなさい。鉛筆を置きなさい。」と指示があった際は、直ちに解答をやめること。この指示に従わなかった場合には、不正行為とみなされる。監督者が解答用紙を回収し終わるまで、静かに待つこと。
- イ 「解答をやめなさい。鉛筆を置きなさい。」と指示があった後は、受験番号あるいは解答科目のマーク忘れ等のいかなる理由があっても、解答用紙の修正、加筆等は認められないので十分承知しておくこと。

14 資料の発表

大学入試センターは、昭和63年度共通第1次学力試験に係る試験問題、正解等を昭和63年1月25日(月)に、報道機関を通じて発表する。
ただし、試験の個人別成績は発表しない。

15 再試験・追試験

(1) 再試験の実施

- ア 再試験は、雪・地震等による災害その他の事情により、昭和63年1月23日(土)、24日(日)に共通第1次学力試験を実施できなかった場合に実施する。
- イ 再試験の実施期日は、昭和63年1月30日(土)、31日(日)とし、当日の実施が不可能な場合は、この期日より後にできるだけ速やかに実施する。

(2) 追試験の実施

- ア 追試験は、次の者を対象として行う。
- ① 疾病・負傷により2日分の教科を受験できない者。
- ② 交通事故又は災害等により、2日分の教科又は1日分の教科を受験できない者。
- イ 追試験は、昭和63年1月30日(土)、31日(日)の2日間にわたり行う。ただし、(1)の再試験をこの期日より後に実施する必要がある場合は、再試験と同一の期日に実施する。
- ウ 追試験の試験時間、出題教科・科目等は、本試験に準ずる。
- エ 追試験の試験場は、全国を2地区に分け、地区ごとに1か所設定する。
なお、地区別の試験場は「受験者心得」に明示する。

(3) 追試験の受験申請

- ア 疾病・負傷により2日分の教科を受験できない場合
- ① 本人又は代理人が「受験票」及び「医師の診断書」を持参の上、受験票の「問い合わせ大学」に行き申請すること。
- ② 申請の受付は、昭和63年1月22日(金)午前9時から午後5時(それより後の発病等によりやむを得ない場合は、1月23日(土)午前10時から正午)までとする。
(注) 第1日目の教科を受験した後に生じた疾病・負傷のため第2日目の教科が受験できなくなった場合には、第2日目の教科は追試験の対象とならないので十分注意すること。
- イ 交通事故又は災害等により2日分の教科又は1日分の教科を受験できない場合
- ① 本人又は代理人が事故の状況等を、直ちに、受験票の「試験当日の電話」により、試験場に連絡すること。
- ② 試験場の係員の指示により、受験票の「問い合わせ大学」に行き申請すること。
- ③ この申請の受付は、事故又は災害等があった日の試験終了時までとする。
この場合、可能な限り受験票を持参の上申請すること。

(4) 追試験の受験許可等

受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学は、申請に基づき審査の上、追試験受験の可否を速やかに決定し、申請者に対し必要な事項を通知する。

16 身体に障害のある入学志願者及び不慮の事故等による負傷者等 に対する試験実施の際の受験特別措置及び志望大学との協議

(1) 身体に障害のある入学志願者の受験特別措置

ア 身体に障害のある入学志願者が特別の受験措置を希望する場合には、志願者からの申請に基づき、障害の種類・程度に応じて大学入試センターが審査の上、受験に際して特別の措置を行う。

イ 受験特別措置を希望する入学志願者は、この「受験案内」のほか身体に障害のある入学志願者用として、別途「受験案内（別冊）」が用意されているので、できるだけ早く下表により大学入試センターに請求すること。

請求方法	郵便はがき（表面に「受験案内（別冊）請求」と朱書）又は電話
請求先	㊤ 1 5 3 東京都目黒区駒場2丁目19-23 大学入試センター事業課 問い合わせ専用電話 03(465)8600 （平日9時30分～17時、土曜日9時30分～12時）
記載を要する事項	氏名（フリガナ）、現住所、連絡電話番号、在学（又は出身）学校名等

ウ 受験特別措置の内容について質問がある場合は、出願受付前に大学入試センター事業課まで問い合わせること。

(2) 出願受付締切後の不慮の事故等による負傷者等の受験特別措置

ア 出願受付締切後の不慮の事故等のため特別の受験措置を希望する場合には、審査の上、身体に障害のある入学志願者に準じた受験特別措置を行う。

イ 本人又は代理人が「受験票」及び「医師の診断書」を持参の上、受験票の「問い合わせ大学」に行き申請すること。

(3) 受験特別措置事項

ア 視覚障害

特別措置の対象となる者	特別に措置する事項（審査の上認められる事項）				
	解答方法	試験時間	試験室	試験室で用意されるもの	志願者からの希望により特別に措置する事項の例
・点字による教育を受けている者(注1)	点字による解答	* 1.5倍	* 別室	* 点字問題冊子 * 点字用解答用紙 ・下書き用紙 * レーズライター	* 点字器等の持参使用 * 試験場への付添者の入構 ・試験場への乗用車での入構
・強度の弱視者で、良い方の眼の矯正視力が0.15未満の者	文字による解答(注2)	1.3倍	◎ 別室	◎ 文字解答用紙 ◎ 下書き用紙(理科、数学のみ)	・拡大文字問題冊子(注3) (一般問題冊子と併用) ・拡大鏡等の持参使用 ・窓側の明るい座席の指定 ・照明器具の準備
・上記以外の視覚障害者	文字による解答	一般志願者と同じ	◎ 別室	◎ 文字解答用紙 ◎ 下書き用紙(理科、数学のみ)	
	一般志願者と同じ	一般志願者と同じ	一般志願者と同じ		

(注1) 出題形式は、点字による出題とする。

点字による解答を認められた者には、該当欄の＊を付した特別措置がとられる。

(注2) 「文字による解答」とは、一般の解答用紙にマークする解答方法に代えて、文字解答用紙に正解とする数字等を記入することにより解答する方法である。

文字による解答を認められた者には、該当欄の◎を付した特別措置がとられる。

(注3) 「拡大文字問題冊子」とは、文字の拡大率が一般試験問題の1.4倍(面積倍率2倍)の大きさの冊子である。

イ 聴覚障害

特別措置の対象となる者	特別に措置する事項（審査の上認められる事項）				
	解答方法	試験時間	試験室	試験室で用意されるもの	志願者からの希望により特別に措置する事項の例
・両耳の平均聴力レベルが100デシベル以上の者	一般志願者と同じ				・手話通訳者の付与 ・注意事項等の文書による伝達 ・座席を前列に指定 ・補聴器の持参使用
・上記以外の聴覚障害者					・注意事項等の文書による伝達 ・座席を前列に指定 ・補聴器の持参使用

（注）「手話通訳者」とは、国公立の養護学校の教諭等で、試験室において志願者に手話通訳を行う者のことである。

ウ 肢体不自由

特別措置の対象となる者	特別に措置する事項（審査の上認められる事項）				
	解答方法	試験時間	試験室	試験室で用意されるもの	志願者からの希望により特別に措置する事項の例
・体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者 ・両上肢の機能障害が著しい者	チェックによる解答 （注1）	1.3倍	* 別 室	* チェック解答用紙 * 下書き用紙（理科、数学のみ）	・介助者の付与（注2） ・試験室を1階に設定 ・洋式トイレに近接する試験室 ・特製機の持参使用又は準備 ・車椅子の持参使用 ・杖の持参使用
・上記以外の肢体不自由者	チェックによる解答	一般志願者と同じ	* 別 室	* チェック解答用紙 * 下書き用紙（理科、数学のみ）	
	一般志願者と同じ	一般志願者と同じ	一般志願者と同じ		

（注1）「チェックによる解答」とは、一般の解答用紙にマークする解答方法に代えて、チェック解答用紙に正解とする数字等をチェックすることにより解答する方法で

高等学校等コード表

1 高等学校

ある。

チェックによる解答を認められた者には、該当欄の*を付した特別措置がとられる。

（注2）「介助者」とは、国公立の養護学校の教諭等で、試験室において志願者の介助を行う者のことである。

エ 病弱

特別措置の対象となる者	特別に措置する事項（審査の上認められる事項）				
	解答方法	試験時間	試験室	試験室で用意されるもの	志願者からの希望により特別に措置する事項の例
・慢性の胸部、心臓、腎臓疾患等の状態が6月以上の医療・生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者	一般志願者と同じ				・別室の設定 ・試験室を1階に設定 ・杖の持参使用

オ 障害を併せもつ場合

特別措置の対象となる者	特別に措置する事項（審査の上認められる事項）
・障害を併せもつ者	・ア～エのそれぞれの該当の欄を参照し、措置を申請すること。

(4) 志望大学との協議及び協議書の提出

ア 下表に該当する者は、大学・学部等において修学上特別な措置を必要とすることが起こり得るので、あらかじめ出願しようとする大学と協議を行い、その協議結果（協議中を含む。）の文書（大学から交付されたもの）を出願書類に添付して提出すること。

志望大学との協議を必要とする者の身体障害の程度

(学校教育法施行令第22条の2の規定に準拠した。)

区 分	身 体 障 害 の 程 度
盲 者	1 両眼の矯正視力が0.1未満のもの
強度の 弱視者 を含む。	2 両眼の矯正視力が0.1以上0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、点字による教育を必要とするもの又は将来点字による教育を必要とすることとなると認められるもの
ろう 聾 者	1 両耳の聴力損失が90デシベル以上のもの
強度の 難聴者 を含む。	2 両耳の聴力損失が90デシベル未満50デシベル以上のもののうち、補聴器の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不 自由者	1 体幹の機能障害が、体幹を支持することが不可能又は困難な程度のもの 2 上肢の機能の障害が、筆記をすることが不可能又は困難な程度のもの 3 下肢の機能の障害が、歩行をすることが不可能又は困難な程度のもの 4 前3号に掲げるもののほか、肢体の機能の障害がこれらと同程度以上のもの 5 肢体の機能の障害が前各号に掲げる程度に達しないもののうち、6月以上の医学的観察指導を必要とするもの
病弱者 身体虚 弱者を 含む。	1 慢性の胸部疾患、心臓疾患、腎臓疾患等の状態が6月以上の医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2 身体虚弱の状態が6月以上の生活規制を必要とする程度のもの

イ 出願しようとする大学との協議については、大学での手続き等に日数を要する場合があるので、遅くとも昭和62年10月15日（木）までに当該大学へ連絡することが望ましい。

ウ アによりあらかじめ協議した以外の大学へも出願をする可能性がある者は、当該大学に対しても早めに協議しておくことが望ましい。

エ 高等学校等を卒業した者は、協議に当たって出身学校長と相談することが望ましい。

高等学校等コード表

1 高等学校、盲・聾及び養護学校、高等専門学校

北 海 道		小 樽 商 業 01163A	札 幌 南 01103H	根 室 西 01347B	留 萌 01251D
国 立	(盲・聾・養護学校)	小 樽 水 産 01161E	札 幌 藻 岩 01125J	の 野 幌 01118F	留 萌 工 業 01252B
		小 樽 潮 陵 01159C	札 幌 似 似 01317A	登 別 南 01306E	れ 礼 文 01375H
		小 樽 威 子 府 01250F	更 別 農 業 01341C	登 別 南 01369C	わ 稚 内 01260C
		音 更 01336G	佐 呂 間 01280H	は 函 館 北 01152F	稚 内 商 工 01261A
		音 帯 広 工 業 01324C	し 鹿 追 01339A	函 館 工 業 01135F	和 寒 01237J
		帯 広 三 条 01322G	静 内 01315D	函 館 商 業 01136D	(盲・聾・養護学校)
		帯 広 農 業 01323E	静 内 農 業 01367G	函 館 水 産 01134H	い 岩 見 沢 高 等 養 護 01458D
		帯 広 柏 業 01321J	標 津 01353G	函 館 中 部 01132A	う 雨 竜 高 等 養 護 01461D
		帯 広 南 商 業 01337E	標 士 別 01348A	函 館 西 01133K	さ 札 幌 豊 明 高 等 養 護 01457F
		帯 広 緑 陽 01376F	士 別 商 業 01232H	函 館 北 01386C	札 幌 山 の 手 養 護 01456H
公 立	(高等専門学校)	か 上 上 川 01228K	士 別 別 業 01233F	函 館 幌 01254J	し 白 樺 高 等 養 護 01453C
		上 上 幌 01332D	士 別 幌 01244A	函 館 別 業 01262K	た 伊 達 高 等 養 護 01459B
		上 上 ノ 国 01378B	清 水 01327H	函 館 益 01131C	な 中 札 内 高 等 養 護 01460F
		上 上 富 良 野 01239E	下 川 商 業 01235B	函 館 川 01245K	ひ 美 深 高 等 養 護 01462B
		き 木 古 内 01144E	斜 里 業 01279D	ひ 東 藻 琴 01292A	は 北 海 道 高 等 盲 01451G
		北 北 広 島 01363D	斜 里 老 01311A	日 高 01319G	北 海 道 高 等 ろう 01454A
		北 北 見 工 業 01269G	白 老 01397J	北 北 松 山 01141A	北 海 道 八 雲 養 護 01455K
		北 北 見 商 業 01268G	白 糖 01354E	広 尾 01328F	私 立
		北 北 見 商 業 01370G	知 内 01155A	美 瑛 01227A	(高等学校)
		北 北 見 商 業 01288C	新 得 01335J	美 瑛 01189E	あ 旭 川 実 業 01537H
あ 愛 別 01246H	(高等学校)	あ 愛 平 西 01208E	新 得 01213A	美 瑛 01188G	旭 川 大 学 01538F
		あ 愛 平 東 01209C	す 寿 都 01168B	美 瑛 01187J	旭 川 藤 女 子 01535A
		旭 旭 北 01221B	砂 川 北 01199B	美 瑛 01234D	旭 川 電 谷 01536K
		旭 旭 工 業 01222A	砂 川 南 01198D	美 幌 01277H	網 走 走 01540H
		旭 旭 商 業 01223J	せ 瀬 棚 商 業 01154B	美 幌 01366J	い 遺 愛 女 子 01522K
		旭 旭 東 01389H	そ 壮 賢 01312K	取 平 01318J	お 小 樽 昭 和 01532G
		旭 旭 西 01220D	樹 樹 01329D	ふ 風 連 01236A	小 樽 双 葉 女 子 学 園 01531J
		旭 旭 農 業 01224G	た 大 成 01157G	ふ 風 川 西 01205A	帯 広 大 谷 01548C
		旭 旭 東 01219A	大 成 01247F	深 川 農 業 01206J	帯 広 北 01550E
		旭 旭 北 都 商 業 01241G	鷹 栖 01196H	深 川 東 商 業 01204B	き 北 見 藤 女 子 01541F
旭 旭 北 都 商 業 01241G	(高等学校)	旭 旭 南 01240J	滝 川 北 01207G	福 島 商 業 01146A	く 釧 路 短 期 大 学 附 属 01553K
		旭 旭 雲 01388K	滝 川 工 業 01197F	富 良 野 工 業 01226C	こ 江 陵 01551C
		旭 旭 別 業 01200K	滝 川 西 01214K	富 良 野 工 業 01243C	駒 沢 大 学 附 属 岩 見 沢 01534C
		旭 旭 別 業 01201H	滝 川 上 01283B	古 平 01172A	駒 沢 大 学 附 属 苫 小 牧 01544A
		旭 旭 別 商 業 01202F	滝 伊 達 01304J	へ 別 海 01360K	さ 札 幌 大 谷 01510F
		旭 旭 足 寄 01331F	伊 達 緑 丘 01391K	別 経 01302B	札 幌 光 星 01502E
		厚 岸 潮 見 01351A	伊 達 緑 丘 01391K	別 経 01218B	札 幌 香 蘭 女 子 学 園 01513A
		厚 岸 水 産 01350B	ち 秩 父 01215H	ま 幕 別 01334A	札 幌 商 業 01503C
		厚 岸 水 産 01310C	千 歳 北 陽 01117H	増 毛 01253A	札 幌 新 陽 01514J
		網 走 向 陽 01271J	千 歳 北 陽 01117H	真 狩 01176C	札 幌 女 子 01516E
網 走 向 陽 01271J	(高等学校)	網 走 南 ヶ 田 01270A	つ 月 形 01191G	前 松 01143G	札 幌 静 修 01511D
		蛇 田 01305G	津 別 01278F	み 三 笠 01180A	札 幌 聖 心 女 子 学 院 01521A
		池 田 01326K	て 天 光 01258A	南 富 良 野 01145C	札 幌 創 成 01520C
		石 狩 01364B	天 塩 01255G	南 富 良 野 01248D	札 幌 第 一 01506H
		石 狩 南 01384G	弟 屈 01355C	川 井 01307C	札 幌 日 本 大 学 01554H
		岩 見 沢 内 01167D	と 戸 井 01150K	室 蘭 啓 明 01308A	札 幌 北 斗 01512B
		岩 見 沢 西 01178K	当 別 01211F	室 蘭 工 業 01296D	三 愛 女 子 学 園 01518A
		岩 見 沢 農 業 01179H	洞 爺 湖 01313H	室 蘭 栄 01293K	し 白 樺 学 園 01549A
		岩 見 沢 東 01177A	常 呂 01281F	室 蘭 清 水 01294H	と 東 海 大 学 第 四 01519K
		岩 見 沢 緑 陵 01194A	苫 小 牧 工 業 01301D	室 蘭 商 業 01297B	苦 小 牧 中 央 01543B
う 歌 志 内 01203D	(高等学校)	う 歌 志 内 01203D	苫 小 牧 西 01299J	室 蘭 東 01295F	の 登 別 大 谷 01546G
		浦 河 01314F	苫 小 牧 東 01298A	室 蘭 工 業 01296D	は 函 館 大 谷 01523H
		浦 幌 01333B	苫 小 牧 南 01300F	室 蘭 工 業 01297B	函 館 昭 和 女 子 学 園 01527A
		え 枝 幸 01263H	苫 小 牧 前 商 業 01256E	室 蘭 東 01295F	函 館 白 石 学 園 01526B
		江 差 01139J	富 川 01316B	室 蘭 東 01295F	函 館 女 子 商 業 01528J
		江 差 南 01377D	豊 浦 01309K	め 女 満 別 01291C	函 館 有 斗 01524F
		江 差 山 01158E	豊 浦 01265D	室 蘭 室 01330H	函 館 ラ ・ サ ー ル 01529G
		恵 庭 北 01120H	な 奈 井 江 商 業 01210G	も 妹 背 牛 商 業 01212C	函 館 昭 和 女 子 学 園 01527A
		恵 庭 南 01119D	中 川 商 業 01238G	森 別 01138A	函 館 白 石 学 園 01526B
		江 別 01113E	中 川 内 01340E	紋 別 北 01274C	函 館 女 子 商 業 01528J
江 別 01113E	(高等学校)	え 里 01320A	中 標 津 農 業 01349J	紋 別 南 01284A	函 館 有 斗 01524F
		遠 軽 01273E	中 標 津 農 業 01359F	や 八 雲 01137B	函 館 ラ ・ サ ー ル 01529G
		遠 軽 家 政 01289A	中 頓 別 農 業 01266B	ゆ 夕 張 北 01183F	ふ 藤 女 子 01507F
		遠 別 農 業 01257C	長 七 沼 01192E	夕 張 工 業 01185B	は 北 照 01530A
		追 分 01303A	飯 沼 01387A	夕 張 工 業 01182H	北 星 学 園 新 札 幌 01508D
		大 麻 01394D	名 寄 恵 寄 01229H	湧 別 01276K	北 星 学 園 女 子 01509B
		大 野 農 業 01140B	札 幌 東 01368E	有 明 01122D	北 星 学 園 余 市 01533E
		大 雄 武 01285J	札 幌 南 陵 01373A	由 仁 商 業 01193C	北 海 道 01501G
		奥 尻 戸 01147K	札 幌 西 01102K	よ 余 市 01166F	北 海 道 栄 養 短 期 大 学 01515G
		置 戸 01286G	札 幌 幌 01101A	ら 羅 白 01356A	附 属 01505K
興 万 部 01275A	(高等学校)	興 万 部 01275A	札 幌 東 商 業 01112G	蘭 越 01171B	北 海 道 工 業 01505K
		長 万 部 01142J	札 幌 平 岡 01396A	尻 利 01264F	北 海 道 工 業 01545J
		小 樽 桜 陽 01160G	札 幌 平 岸 01372C	る 留 都 01175E	む 室 蘭 大 谷 01542D
		小 樽 工 業 01162C	札 幌 北 陵 01107A	留 都 01272G	室 蘭 カ ト リ ッ ク 女 子 01547E

[illegible]

(高等学校)		山形県		た平工商業		い茨城大学教育学部附	
あ秋田	田北	05101C		き基督教独立学	園06511A	い茨城大学教育学部附	08051K
秋田	田北	05102A		き基督教独立学	園06513D	属養護	
秋田	田北	05104H		蔵王工業	06504J	(高等専門学校)	
秋田	田北	05152H		し新庄業	06508A	い茨城工業高専	08091J
秋田	田北	05151K		つ鶴岡学	園06513H	公立	
秋田	田北	05156A		つ天真学	園06514F	あ明野	08190G
秋田	田北	05143J		と東海大学山	形06507C	い石岡商	08152D
秋田	田北	05103K		には日本大学山	形06503A	い石岡第	08150H
秋田	田北	05158G		は山形工業	園06512K	い石岡第	08173G
秋田	田北	05142A		や山形城北女	子06501D	(高等学校)	
秋田	田北	05110B		山形電波工業	園06505G	あ明野	08190G
秋田	田北	05114E		山本学	女06506E	い石岡商	08152D
秋田	田北	05112J		よ米沢中	央06510C	い石岡第	08150H
秋田	田北	05149H		上記以外の高等学校等	06999A	い石岡第	08173G
秋田	田北	05109J		福島県		い石岡第	08109E
秋田	田北	05111A		国立		い石岡第	08142G
秋田	田北	05128E		(盲・聾・養護学校)		い石岡第	08211C
秋田	田北	05129C		(高等専門学校)		い石岡第	08186J
秋田	田北	05130G		ふ福島大学教育学部附	07051D	い石岡第	08183D
秋田	田北	05120K		属養護		い石岡第	08184B
秋田	田北	05157J		ふ福島大学教育学部附	07051D	い石岡第	08162A
秋田	田北	05155B		(高等専門学校)		い石岡第	08192C
秋田	田北	05138B		公立		い石岡第	08210E
秋田	田北	05132C		(高等学校)		い石岡第	08157E
秋田	田北	05133A		あ会津工業高専	07091C	い石岡第	08158C
秋田	田北	05105F		公立		い石岡第	08136K
秋田	田北	05154D		(盲・聾・養護学校)		い石岡第	08111G
秋田	田北	05107B		ふ福島大学教育学部附	07051D	い石岡第	08112E
秋田	田北	05122F		属養護		い石岡第	08133H
秋田	田北	05148K		ふ福島大学教育学部附	07051D	い石岡第	08134F
秋田	田北	05113G		(高等専門学校)		い石岡第	08207E
秋田	田北	05108A		公立		い石岡第	08116H
秋田	田北	05150A		(高等学校)		い石岡第	08132K
秋田	田北	05147A		あ会津工業高専	07091C	い石岡第	08143E
秋田	田北	05126J		公立		い石岡第	08193A
秋田	田北	05116A		(盲・聾・養護学校)		い石岡第	08127C
秋田	田北	05117K		ふ福島大学教育学部附	07051D	い石岡第	08128A
秋田	田北	05118H		属養護		い石岡第	08169J
秋田	田北	05153F		ふ福島大学教育学部附	07051D	い石岡第	08144C
秋田	田北	05119F		(高等専門学校)		い石岡第	08110J
秋田	田北	05106D		公立		い石岡第	08172J
秋田	田北	05139A		(盲・聾・養護学校)		い石岡第	08205J
秋田	田北	05144G		ふ福島大学教育学部附	07051D	い石岡第	08177K
秋田	田北	05121H		属養護		い石岡第	08179F
秋田	田北	05123D		ふ福島大学教育学部附	07051D	い石岡第	08178H
秋田	田北	05137D		(高等専門学校)		い石岡第	08182F
秋田	田北	05127G		公立		い石岡第	08187G
秋田	田北	05140D		(高等学校)		い石岡第	08185A
秋田	田北	05141B		あ会津工業高専	07091C	い石岡第	08113C
秋田	田北	05145E		公立		い石岡第	08118D
秋田	田北	05124B		(盲・聾・養護学校)		い石岡第	08203B
秋田	田北	05125A		ふ福島大学教育学部附	07051D	い石岡第	08208C
秋田	田北	05134K		属養護		い石岡第	08165F
秋田	田北	05136F		ふ福島大学教育学部附	07051D	い石岡第	08163K
秋田	田北	05135H		(高等専門学校)		い石岡第	08164H
秋田	田北	05146C		公立		い石岡第	

[illegible][illegible]

[illegible]

之 水 27509 D 正 社 27509 D 上記以外の高等学校等 27999 E 兵 庫 県 国 立 (盲・聾・養護学校) 神戸大学教育学部附 28051 J 属養護 (高等専門学校) あ 明 石 工 業 高 専 28091 H 公 立 (高等学校) あ 相 生 28219 H 相 生 産 業 28191 D 明 明 石 28150 G 明 明 石 北 28152 C 明 明 石 清 水 28259 G 明 明 石 石 城 28246 E 明 明 石 西 28267 H 明 明 石 西 28153 A 明 明 石 南 28151 E 明 明 石 東 28223 F 明 明 石 山 28182 E 明 明 石 山 28235 K 明 明 石 山 28125 F 明 明 石 山 28254 F 明 明 石 山 28256 B 明 明 石 山 28239 B 明 明 石 山 28126 D 明 明 石 山 28250 C 明 明 石 山 28129 J 明 明 石 山 28127 B 明 明 石 山 28243 A 明 明 石 山 28242 B 明 明 石 山 28128 A 明 明 石 山 28240 F 明 明 石 山 28141 H 明 明 石 山 28144 B 明 明 石 山 28216 C 明 明 石 山 28269 D 明 明 石 山 28113 B 明 明 石 山 28272 D 明 明 石 山 28202 C 明 明 石 山 28206 F 明 明 石 山 28244 J 明 明 石 山 28131 A 明 明 石 山 28132 J 明 明 石 山 28245 G 明 明 石 山 28255 D 明 明 石 山 28137 K 明 明 石 山 28186 H 明 明 石 山 28158 B 明 明 石 山 28168 K 明 明 石 山 28253 H 明 明 石 山 28145 A 明 明 石 山 28252 K 明 明 石 山 28155 H 明 明 石 山 28154 K 明 明 石 山 28265 A 明 明 石 山 28204 K 明 明 石 山 28183 C 明 明 石 山 28142 F 明 明 石 山 28264 C 明 明 石 山 28135 C 明 明 石 山 28136 A 明 明 石 山 28220 A 明 明 石 山 28143 D 明 明 石 山 28108 F 明 明 石 山 28171 K 明 明 石 山 28232 E 明 明 石 山 28178 G	神 戸 北 28109 D 神 戸 工 業 (市 立) 28230 J 神 戸 工 業 (県 立) 28118 C 神 戸 甲 北 28110 H 神 戸 商 業 (市 立) 28228 G 神 戸 商 業 (県 立) 28115 J 神 戸 高 塚 28266 K 神 戸 西 丘 28227 J 神 戸 西 丘 28248 A 神 戸 山 産 28149 C 神 戸 山 鳳 鳴 28148 E 神 戸 佐 磨 28184 A 神 戸 磨 磨 28249 K 神 戸 志 磨 28190 F 神 戸 志 磨 28214 G 神 戸 志 磨 28157 D 神 戸 志 磨 28181 G 神 戸 志 磨 28225 B 神 戸 志 磨 28241 D 神 戸 志 磨 28193 A 神 戸 志 磨 28106 K 神 戸 志 磨 28258 J 神 戸 志 磨 28226 A 神 戸 志 磨 28262 G 神 戸 志 磨 28251 A 神 戸 志 磨 28211 B 神 戸 志 磨 28215 E 神 戸 志 磨 28120 E 神 戸 志 磨 28107 H 神 戸 志 磨 28197 C 神 戸 志 磨 28160 D 神 戸 志 磨 28156 F 神 戸 志 磨 28260 A 神 戸 志 磨 28133 G 神 戸 志 磨 28270 H 神 戸 志 磨 28218 K 神 戸 志 磨 28134 E 神 戸 志 磨 28210 D 神 戸 志 磨 28180 J 神 戸 志 磨 28192 B 神 戸 志 磨 28187 F 神 戸 志 磨 28212 A 神 戸 志 磨 28167 A 神 戸 志 磨 28198 A 神 戸 志 磨 28208 B 神 戸 志 磨 28207 D 神 戸 志 磨 28105 A 神 戸 志 磨 28257 A 神 戸 志 磨 28119 A 神 戸 志 磨 28122 A 神 戸 志 磨 28236 H 神 戸 志 磨 28121 C 神 戸 志 磨 28217 A 神 戸 志 磨 28263 E 神 戸 志 磨 28123 K 神 戸 志 磨 28237 F 神 戸 志 磨 28238 D 神 戸 志 磨 28124 H 神 戸 志 磨 28159 A 神 戸 志 磨 28172 H 神 戸 志 磨 28169 H 神 戸 志 磨 28166 C 神 戸 志 磨 28195 G 神 戸 志 磨 28205 H 神 戸 志 磨 28170 A 神 戸 志 磨 28268 F 神 戸 志 磨 28147 G 神 戸 志 磨 28146 J 神 戸 志 磨 28116 G 神 戸 志 磨 28112 D 神 戸 志 磨 28221 K 神 戸 志 磨 28199 K 神 戸 志 磨 28247 C 神 戸 志 磨 28194 J 神 戸 志 磨 28188 D 神 戸 志 磨 28196 E 神 戸 志 磨 28271 F 神 戸 志 磨 28189 B 神 戸 志 磨 28174 D	姫 路 別 所 28173 F 姫 路 別 所 28176 A 姫 路 別 所 28175 B 姫 路 別 所 28103 E 姫 路 別 所 28114 A 姫 路 別 所 28229 E 姫 路 別 所 28224 D 姫 路 別 所 28177 J 姫 路 別 所 28162 A 姫 路 別 所 28273 B 姫 路 別 所 28111 F 姫 路 別 所 28231 G 姫 路 別 所 28101 J 姫 路 別 所 28222 H 姫 路 別 所 28163 J 姫 路 別 所 28162 J 姫 路 別 所 28164 G 姫 路 別 所 28117 E 姫 路 別 所 28213 J 姫 路 別 所 28140 K 姫 路 別 所 28139 F 姫 路 別 所 28130 B 姫 路 別 所 28203 A 姫 路 別 所 28161 B 姫 路 別 所 28185 K 姫 路 別 所 28179 E 姫 路 別 所 28104 C 姫 路 別 所 28200 G 姫 路 別 所 28165 E 姫 路 別 所 28209 A (盲・聾・養護学校) あ 赤 崎 養 護 28476 K あ 赤 崎 養 護 28464 F あ 赤 崎 養 護 28456 E あ 赤 崎 養 護 28475 A あ 赤 崎 養 護 28465 D あ 赤 崎 養 護 28473 E あ 赤 崎 養 護 28462 K あ 赤 崎 養 護 28472 G あ 赤 崎 養 護 28470 A あ 赤 崎 養 護 28452 B あ 赤 崎 養 護 28471 J あ 赤 崎 養 護 28477 A あ 赤 崎 養 護 28469 G あ 赤 崎 養 護 28459 K あ 赤 崎 養 護 28463 H あ 赤 崎 養 護 28461 A あ 赤 崎 養 護 28466 B あ 赤 崎 養 護 28455 G あ 赤 崎 養 護 28454 A あ 赤 崎 養 護 28474 C あ 赤 崎 養 護 28468 J あ 赤 崎 養 護 28454 J
---	--	---

[illegible][illegible]

[illegible]

2 外国の学校等、在外教育施設、文部大臣の指定及び大学入学資格検定等

〔参考〕

国公（私）立大学所在地等一覧

大 学 名	所 在 地	電話番号（内線番号）
北海道大学	㊦060 札幌市北区北8条西5丁目	(011)716-2111 3961～2
北海道教育大学		
札幌分校	㊦011 札幌市北区あいの里5条3丁目1番	(011)778-8811 310
函館分校	㊦040 函館市八幡町1番2号	(0138)41-1121 219
旭川分校	㊦070 旭川市北門町9丁目	(0166)51-6151 256
釧路分校	㊦085 釧路市城山1丁目15番55号	(0154)41-6161 235
岩見沢分校	㊦068 岩見沢市緑が丘2丁目34の1	(0126)22-1470 227
室蘭工業大学	㊦050 室蘭市水元町27番1号	(0143)44-4181 484
小樽商科大学	㊦047 小樽市緑3丁目5番21号	(0134)23-1101 535
帯広畜産大学	㊦080 帯広市稲田町西2線11番地	(0155)48-5111 445
旭川医科大学	㊦078 旭川市西神楽4線5号3-11	(0166)65-2111 2214
北見工業大学	㊦090 北見市公園町165番地	(0157)24-7786 247
弘前大学	㊦036 弘前市文京町1	(0172)36-2111 2392～3
岩手大学	㊦020 盛岡市上田3丁目18番8号	(0196)23-5171 2251
東北大学	㊦980 仙台市片平2丁目1番1号	(022)227-6200 3204～5
宮城教育大学	㊦980 仙台市荒巻字青葉	(022)222-1021 247
秋田大学	㊦010 秋田市手形学園町1番1号	(0188)33-5261 256
山形大学	㊦990 山形市小白川町1丁目4-12	(0236)31-1421 2095
福島大学	㊦960-12福島市松川町浅川字直道2番地	(0245)48-5151 253・8
茨城大学	㊦310 水戸市文京2丁目1番1号	(0292)26-1621 253～4
図書館情報大学	㊦305 茨城県筑波郡谷田部町春日1-2	(0298)52-0511 236
筑波大学	㊦305 茨城県新治郡桜村天王台1-1-1	(0298)53-2208
宇都宮大学	㊦321 宇都宮市峰町350番地	(0286)36-1515 621
群馬大学	㊦371 前橋市荒牧町4丁目2番地	(0272)32-1611 321
埼玉大学	㊦338 浦和市下大久保255	(0488)52-2111 2186～7
千葉大学	㊦260 千葉市弥生町1番33号	(0472)51-1111 2107
東京大学	㊦113 文京区本郷7丁目3番1号	(03)812-2111 2082
東京医科歯科大学	㊦113 文京区湯島1丁目5番45号	(03)813-6111 2255
東京外国語大学	㊦114 北区西ヶ原4丁目51番21号	(03)917-6111 315
東京学芸大学	㊦184 小金井市貫井北町4丁目1-1	(0423)25-2111 2254
東京農工大学	㊦183 府中市晴見町3丁目8-1	(0423)64-3311 539
東京芸術大学	㊦110 台東区上野公園12-8	(03)828-6111 267
東京工業大学	㊦152 目黒区大岡山2丁目12番1号	(03)726-1111 2066～7
東京商船大学	㊦135 江東区越中島2丁目1番6号	(03)641-1171 265
東京水産大学	㊦108 港区港南4丁目5番7号	(03)471-1251 226
お茶の水女子大学	㊦112 文京区大塚2丁目1番1号	(03)943-3151 291～2
電気通信大学	㊦182 調布市調布ヶ丘1丁目5番地1	(0424)83-2161 2544
一橋大学	㊦186 国立市中2-1	(0425)72-1101 322～3
横浜国立大学	㊦240 横浜市保土ヶ谷区常盤台156	(045)335-1451
新潟大学	㊦950-21新潟市五十嵐二の町8050番地	(025)262-6098
長岡技術科学大学	㊦940-21長岡市上富岡町1603-1	(0258)46-6000 2179
上越教育大学	㊦943 上越市山屋敷町1番地	(0255)22-2411 293～4
富山大学	㊦930 富山市五福3190番地	(0764)41-1271 497
富山医科薬科大学	㊦930-01富山市杉谷2630番地	(0764)34-2281 2148～9
金沢大学	㊦920 金沢市丸の内1番1号	(0762)62-4281 290
福井大学	㊦910 福井市文京3丁目9番1号	(0776)23-0500 248
福井医科大学	㊦910-11福井県吉田郡松岡町下合月23-3	(0776)61-3111 2150
山梨大学	㊦400 甲府市武田4丁目4-37	(0552)52-1111 2415
山梨医科大学	㊦409-38山梨県中巨摩郡玉穂町下河東1110番地	(0552)73-1111 2097
信州大学	㊦390 松本市旭3丁目1番1号	(0263)35-4600 2274
岐阜大学	㊦501-11岐阜市柳戸1番1号	(0582)30-1111 2352～3

大 学 名	所 在 地	電話番号（内線番号）
静岡大学	㊦422 静岡市大谷836	(0542)37-1111 2650～2
浜松医科大学	㊦431-31浜松市半田町3600番地	(0534)35-2205
名古屋大学	㊦464 名古屋市千種区不老町	(052)781-5111 3672
愛知教育大学	㊦448 刈谷市井ヶ谷町広沢1	(0566)36-3111 279
名古屋工業大学	㊦466 名古屋市昭和区御器所町	(052)732-2111 288
豊橋技術科学大学	㊦440 豊橋市天伯町字雲雀ヶ丘1-1	(0532)47-0111 333
三重大学	㊦514 津市上浜町1515	(0592)32-1211 2183
滋賀大学	㊦522 彦根市馬場1丁目1-1	(0749)22-5600 302
滋賀医科大学	㊦520-21大津市瀬田月輪町	(0775)48-2071
京都大学	㊦606 京都市左京区吉田本町	(075)751-2111 2523～4
京都教育大学	㊦612 京都市伏見区深草藤森町1	(075)641-9281 270～1
京都工芸繊維大学	㊦606 京都市左京区松ヶ崎橋上町	(075)791-3211 255
大阪大学	㊦565 吹田市山田丘1-1	(06)877-5111 2186～8
大阪外国語大学	㊦562 箕面市大字粟生間谷2734	(0727)28-3111 105
大阪教育大学	㊦543 大阪市天王寺区南河堀町4-88	(06)771-8131 326
兵庫教育大学	㊦673-14兵庫県加東郡社町下久米942-1	(0795)44-1101 261～2
神戸大学	㊦657 神戸市灘区六甲台町1-1	(078)881-1212 2621～2
神戸商船大学	㊦658 神戸市東灘区深江南町5-1-1	(078)453-2332 244
奈良教育大学	㊦630 奈良市高畑町	(0742)26-1101 262
奈良女子大学	㊦630 奈良市北魚屋東町	(0742)23-1131 222
和歌山大学	㊦640 和歌山市栄谷930	(0734)54-0361 2415～6
鳥取大学	㊦680 鳥取市湖山町南4丁目101	(0857)28-0321 2413
島根大学	㊦690 松江市西川津町1060	(0852)21-7100 245
島根医科大学	㊦693 出雲市塩冶町89-1	(0853)23-2111 2167
岡山大学	㊦700 岡山市津島中1-1-1	(0862)52-1111 696
広島大学	㊦730 広島市中区東千田町1丁目1-89	(082)241-1221 3814
山口大学	㊦753 山口市大字吉田1677の1	(0839)22-6111 278
徳島大学	㊦770 徳島市新蔵町2丁目24	(0886)22-5131 653
鳴門教育大学	㊦772 鳴門市鳴門町高島	(0886)87-1311 271～2
香川大学	㊦760 高松市幸町1-1	(0878)61-4141 280
香川医科大学	㊦761-07香川県木田郡三木町大字池戸1750-1	(0878)98-5111 2253
愛媛大学	㊦790 松山市文京町3番	(0899)24-7111 2189
高知大学	㊦780 高知市曙町2丁目5-1	(0888)44-0113 166～7
高知医科大学	㊦781-51南国市岡豊町小蓮	(0888)66-5811 2425
福岡教育大学	㊦811-41宗像市大字赤間729	(0940)32-2381 233
九州大学	㊦812 福岡市東区箱崎6-10-1	(092)641-1101 2341～2
九州芸術工科大学	㊦815 福岡市南区塩原4丁目9-1	(092)541-1431 243
九州工業大学	㊦804 北九州市戸畑区仙水町1-1	(093)871-1931 675
佐賀大学	㊦840 佐賀市本庄町1	(0952)24-5191 2165
佐賀医科大学	㊦840-01佐賀市鍋島町大字鍋島三本杉	(0952)31-6511 3130～1
長崎大学	㊦852 長崎市文教町1-14	(0958)47-1111 2220～1
熊本大学	㊦860 熊本市黒髪2丁目40-1	(096)344-2111 2145～6
大分大学	㊦870-11大分市大字旦野原700番地	(0975)69-3311 259
大分医科大学	㊦879-56大分県大分郡挾間町医大ヶ丘1丁目1506	(0975)49-4411 2540
宮崎大学	㊦889-21宮崎市大字熊野7710番地	(0985)58-2811 2540～1
宮崎医科大学	㊦889-16宮崎県宮崎郡清武町大字木原5200	(0985)85-1510 2077
鹿児島大学	㊦890 鹿児島市郡元1-21-24	(0992)54-7141 2440～2
鹿屋体育大学	㊦891-23鹿屋市白水町1番地	(0994)46-4118 281
琉球大学	㊦903-01沖縄県中頭郡西原町字千原1	(09889)5-2221 2117

大学名	所在地	電話番号 (内線番号)
公立大学		
札幌医科大学	㊦060 札幌市中央区南1条西17丁目291	(011)611-2111 2154
福島県立医科大学	㊦960 福島市杉妻町5番75号	(0245)48-2111 7033
群馬県立女子大学	㊦370-11群馬県佐波郡玉村町大字上之手1395番1	(0270)65-8511 210
高崎経済大学	㊦370 高崎市上並榎町1300	(0273)43-5417 42
東京都立大学	㊦152 目黒区八雲1丁目1番1号	(03)717-0111 2210
東京都立科学技術大学	㊦191 日野市旭が丘6丁目6番地	(0425)83-5111 208
横浜市立大学	㊦236 横浜市金沢区瀬戸22番2号	(045)787-2055
金沢美術工芸大学	㊦920 金沢市小立野5丁目11番1号	(0762)62-3531 225
都留文科大学	㊦402 都留市田原3丁目8番1号	(0554)43-4341 207~8
岐阜薬科大学	㊦502 岐阜市三田洞東5丁目6-1	(0582)37-3931 212
静岡県立大学	㊦422 静岡市谷田395番地	(0542)64-5007
愛知県立大学	㊦467 名古屋市瑞穂区高田町3-28	(052)851-2191 205
愛知県立芸術大学	㊦480-11愛知県愛知郡長久手町大字岩作字三ヶ峯1-1	(05616)2-1180 219
名古屋市立大学	㊦467 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1	(052)851-5511 2128~9
京都市立芸術大学	㊦610-11京都市西京区大枝沓掛町13-6	(075)332-0701 231~2
京都府立大学	㊦606 京都市左京区下鴨半木町1番地	(075)781-3131 137
京都府立医科大学	㊦602 京都市上京区河原町通広小路 upper 梶井町465	(075)251-5227
大阪女子大学	㊦590 堺市大仙町2番1号	(0722)22-4811 215
大阪市立大学	㊦558 大阪市住吉区杉本3-3-138	(06)605-2131
大阪府立大学	㊦591 堺市百舌鳥梅町4丁804	(0722)52-1161 2785
神戸市外国語大学	㊦673 神戸市西区学園東町9-1	(078)794-8133
神戸商科大学	㊦655 神戸市垂水区星陵台4-3-3	(078)707-6161 273~4
姫路工業大学	㊦671-22姫路市書写2167	(0792)66-1661 220~1
奈良県立医科大学	㊦634 橿原市四条町840	(07442)2-3051 2213~4
和歌山県立医科大学	㊦640 和歌山市九番丁九	(0734)31-2151 306
広島女子大学	㊦734 広島市南区宇品東1-1-71	(082)251-5178 221~2
下関市立大学	㊦751 下関市大学町2-1-1	(0832)52-0288
山口女子大学	㊦753 山口市桜島3-2-1	(0839)28-0211 112
高知女子大学	㊦780 高知市永国寺町5番15号	(0888)73-2156 125
北九州大学	㊦802 北九州市小倉南区北方4-2-1	(093)962-4436 266~7
九州歯科大学	㊦803 北九州市小倉北区真鶴2-6-1	(093)582-1131 208
福岡女子大学	㊦813 福岡市東区香住ヶ丘1-1-1	(092)661-2411 220
長崎県立国際経済大学	㊦858 佐世保市川下町123	(0956)47-2191
熊本女子大学	㊦862 熊本市健軍町水洗2432-1	(096)383-2929 221
沖縄県立芸術大学	㊦903 那覇市首里当蔵町1-4	(0988)31-5000
私立大学		
産業医科大学	㊦807 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	(093)603-1611 2209

これ一冊で全国公立大学の内容がわかる！

国公立大学ガイドブック

〔昭和63年度版10月中旬刊行予定〕

—進路指導及び入学志願者のために—

- ◆ 高等学校における適切な進路指導及び入学志願者の志望大学・学部等の選定に当たっては、まず各大学の内容を知ることが必要です。

このガイドブックは、これらに役立てるため各大学・学部の特色や、求める学生像、第2次試験の試験科目、入学定員など最新の内容を各大学の執筆によりの確に提供します。

◆ 確実な情報・資料

- 昭和63年度国公立大学入学者選抜のあらまし 共通1次の受験科目、2次試験の科目、試験日、前年度の志願者数など最新で確実な情報・資料を提供

- 受験生の諸君へ 各学長が受験生へ呼びかける

- 学部・学科の紹介 各大学の学部・学科はどのような学生を求め、どのような教育を行っているのか

- 大学の概要 各大学の目的、特色、沿革などを紹介

- キャンパスガイド 各大学の特徴的なものをPR

- 卒業後の進路状況及び免許・資格を必要とする主な職業 卒業後の進路指導に役立つ

- 学部・学科等の系統別一覧 志望する学部・学科はどの大学にあるのかが一望できる

- 編集 国立大学協会 公立大学協会 大学入試センター
□ 装丁 B5判 約1,200ページ
□ 定価 4,000円 (予定)



領 収 控

国 庫 金

(納入者)

No. 2020235

※ 住 所

※ フリガナ

氏 名

※ 高 等 学 校 等 コ ー ド

昭 和 6 2 年 度

国立学校特別会計(025)

文 部 省 所 管

取 扱 庁 名

大 学 入 試 セ ン タ ー (5 5 3 0)

授業料及入学検定料

授業料及入学検定料

入 学 料 及 検 定 料

納 付 金 額

万

千

百

十

円

1

1

0

0

0

納付目的

共通第1次学力試験検定料

上 記 の 金 額 を
領 収 し ま し た。

(領収日付印)

納付期限

昭和62年11月6日限り

納付書・領収証書

国庫金

(納入者) No. 2020235		昭和62年度	国立学校特別会計(025)	文部省所管
※住所		取扱庁名 大学入試センター (5530)		
		授業料及入学検定料	授業料及入学検定料	入学料及検定料
※フリガナ 氏名 殿		納付金額	万 千 	百 十 円 0 0 0
※高等学校等コード		納付目的 共通第1次学力試験検定料		上記の金額を 領収しました。 (領収日付印)
		納付期限 昭和62年11月6日限り		
		納付場所 日本銀行本店、支店、代理店 又は歳入代理店 郵便局		

注意

1. 納付金額を納付するときは、※印のところを明りょうに記入し、納付場所に納付して下さい。なお、高等学校等コードは、受験案内に記載されている高等学校等コード表により記入して下さい。
2. 納付期限後に納付することはできません。
3. 納付したときは、必ず領収証書を受け取って下さい。

◎ この納付書は、3枚1組の複写式となっていますから、3枚とも納付場所に提出して下さい。

昭和63年度第2次試験実施日程グループ表

1. 国立大学

国立大学協会まとめ

地区	A日程グループ (2月29日、又は3月1日から。特例2月28日から)	B日程グループ (3月5日、又は3月6日から。特例3月4日から)
北海道	*室蘭工業大学 (工学部第一部) 小樽商科大学 帯広畜産大学 旭川医科大学 北見工業大学	北海道大学 北海道教育大学 *室蘭工業大学 (工学部第二部)
東北	弘前大学 宮城教育大学 山形大学 福島大学	岩手大学 東北大学 秋田大学
関東・甲信越	図書館情報大学 *筑波大学 (医学、体育、芸術各専門学群) 宇都宮大学 群馬大学 埼玉大学 東京外国語大学 東京学芸大学 東京商船大学 *横浜国立大学 (経済学部、経営学部第一部の定員の一部) 長岡技術科学大学 山梨大学 信州大学	茨城大学 筑波大学 (第一、第二、第三各学群) 千葉大学 東京大学 東京医科歯科大学 東京農工大学 東京芸術大学 東京工業大学 東京水産大学 お茶の水女子大学 電気通信大学 一橋大学 *横浜国立大学 (A日程の一部を除く) 新潟大学 上越教育大学 山梨医科大学
中部	金沢大学 福井医科大学 岐阜大学 *名古屋大学 (B日程の一部を除く) 愛知教育大学 豊橋技術科学大学	富山大学 富山医科薬科大学 福井大学 静岡大学 浜松医科大学 *名古屋大学 (経済学部の定員の一部) 名古屋工業大学 三重大学
近畿	滋賀大学 *京都大学 (理、医、薬、工、農の各学部、及び文、教育、経済の各学部の定員の一部) 京都教育大学 *大阪大学 (人間科学、理、医、歯、薬、工、基礎工学の各学部、及び文、法、経済の各学部のB日程の一部を除く) *神戸大学 (教育、理、医、工、農の各学部並びに法、経済、経営各学部の第二課程、及び文、法、経済、経営の各学部のB日程の一部を除く) 奈良教育大学 *奈良女子大学 (理、家政の両学部)	滋賀医科大学 *京都大学 (法学部、及び文、教育、経済の各学部のA日程の一部を除く) 京都工芸繊維大学 *大阪大学 (文、法、経済各学部のA日程の一部を除く) 大阪外国語大学 大阪教育大学 *神戸大学 (文、法、経済、経営の各学部のA日程の一部を除く) 神戸商船大学 兵庫教育大学 *奈良女子大学 (文学部) 和歌山大学
中国・四国	島根大学 *岡山大学 (B日程の一部を除く) *山口大学 (B日程の一部を除く) 徳島大学 鳴門教育大学 *香川医科大学 (経済学部の定員の一部) 高知大学	鳥取大学 島根医科大学 *岡山大学 (法学部の定員の一部) 広島大学 *山口大学 (経済学部の定員の一部) *香川大学 (A日程の一部を除く) 愛媛大学 高知医科大学
九州	福岡教育大学 *九州大学 (B日程の一部を除く) 九州芸術工科大学 長崎大学 大分医科大学 宮崎大学 琉球大学	*九州大学 (教育、法、経済各学部の定員の一部) 九州工業大学 佐賀大学 佐賀医科大学 熊本大学 大分大学 宮崎医科大学 鹿児島大学 鹿屋体育大学

*印は、学部等を両日程に分けて試験を行う大学、又は学部定員を両日程に分けて試験を行う大学。
各大学の実施日程等については、各大学の募集要項により必ず確認すること。

2. 公(私)立大学

公立大学協会まとめ

地区	A日程グループ (2月29日又は3月1日から) (特例2月28日から)	B日程グループ (3月5日又は3月6日から) (特例3月4日から)	C日程群グループ
北海道		札幌医科大学	
東北		福島県立医科大学	
関東・ 甲信越	東京都立科学技術大学 横浜市立大学(商)	東京都立大学 横浜市立大学(文理・医) 群馬県立女子大学	高崎経済大学 都留文科大学
中部	愛知県立大学(文) 愛知県立芸術大学(美術学部の定員の 一部) 静岡県立大学(経営情報・国際関係・ 食品栄養科学) 名古屋市立大学(経済学部の定員の 一部)	愛知県立大学(外国語) 愛知県立芸術大学(美術学部のA日 程及びC日程の 一部並びに音楽 学部のC日程の 一部を除く) 名古屋市立大学(医学部及び経済学 部のA日程の一部 を除く) 金沢美術工芸大学(定員の一部)	愛知県立芸術大学(美術学部のA日 程及びB日程の 一部並びに音楽 学部のB日程の 一部を除く) 名古屋市立大学(薬) 静岡県立大学(薬) 岐阜薬科大学 金沢美術工芸大学(B日程の一部を 除く)
近畿	京都府立医科大学 大阪女子大学(定員の一部) 大阪市立大学(理・工・医・生活科学の 各学部及び経済学部 第一部の定員の一部) 大阪府立大学(農・経済・総合科学・ 社会福祉) 神戸商科大学(定員の一部) 奈良県立医科大学	京都府立大学 京都市立芸術大学 大阪女子大学(A日程の一部を除く) 大阪市立大学(経済Ⅱ・文・法・商 の各学部及び経済学 部第一部のA日程の 一部を除く) 神戸市外国語大学 神戸商科大学(A日程の一部を除く) 姫路工業大学 和歌山県立医科大学	大阪府立大学(工)
中国・ 四国	広島女子大学 下関市立大学(定員の一部) 山口女子大学	高知女子大学	下関市立大学(A日程の一部を除く)
九州	九州歯科大学 熊本女子大学	北九州大学 福岡女子大学 長崎県立国際経済大学 沖縄県立芸術大学	
私立	産業医科大学		
備考	(1) 愛知県立芸術大学は、美術学部の絵画専攻のうちの油画及び彫刻専攻はA、美術学部の絵画専攻のうちの 日本画及び音楽学部の作曲、声学、器楽のうちのピアノの各専攻はB、美術学部のデザイン専攻及び音楽学部 の器楽専攻のうちの弦楽器はCで実施 (2) 金沢美術工芸大学は、美術学科の油絵専攻はB、日本画・彫刻・芸術学専攻はCで実施、産業美術学科は Cで実施 (3) 大阪女子大学は、国文・英文及び人間関係学科はB、基礎理学科はAで実施		

各大学の実施日程等については、各大学の募集要項により必ず確認すること。